

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第163期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	日新電機株式会社
【英訳名】	Nissin Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 芳 弘
【本店の所在の場所】	京都市右京区梅津高畝町47番地
【電話番号】	京都(075)861-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 新 田 和 久
【最寄りの連絡場所】	(東京支社) 東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル
【電話番号】	東京(03)5821-5900(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社長 浅 成 隆 治
【縦覧に供する場所】	日新電機株式会社東京支社 (東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	126,910	127,003	126,187	117,500	124,663
経常利益 (百万円)	18,395	16,162	16,767	11,650	15,143
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,157	11,840	12,445	8,432	10,978
包括利益 (百万円)	15,610	13,976	10,923	6,444	15,741
純資産額 (百万円)	93,127	103,812	110,643	113,415	123,861
総資産額 (百万円)	154,097	153,578	162,426	162,730	180,410
1株当たり純資産額 (円)	847.13	945.17	1,010.62	1,036.81	1,132.82
1株当たり 当期純利益 (円)	132.47	110.79	116.45	78.90	102.73
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.8	65.8	66.5	68.1	67.1
自己資本利益率 (%)	16.8	12.4	11.9	7.7	9.5
株価収益率 (倍)	9.7	8.9	8.7	11.7	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,422	7,264	11,777	1,656	22,517
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,207	6,300	6,070	5,815	2,305
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	910	5,301	3,178	4,070	3,987
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,655	10,446	12,937	15,938	32,783
従業員数[ほか、平均 臨時雇用者数] (人)	4,852 [601]	5,008 [671]	5,078 [630]	5,112 [584]	5,236 [625]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第161期の期首から適用しており、第160期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)等を第163期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	61,386	64,657	71,112	72,112	73,958
経常利益 (百万円)	5,354	10,630	11,540	10,803	10,357
当期純利益 (百万円)	5,327	9,764	9,775	8,624	8,222
資本金 (百万円)	10,252	10,252	10,252	10,252	10,252
発行済株式総数 (株)	107,832,445	107,832,445	107,832,445	107,832,445	107,832,445
純資産額 (百万円)	64,430	71,408	76,340	80,959	84,542
総資産額 (百万円)	110,438	111,461	119,779	119,463	133,628
1株当たり純資産額 (円)	602.86	668.15	714.30	757.52	791.04
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (11.00)	30.00 (11.00)	32.00 (15.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	49.85	91.36	91.47	80.70	76.93
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.3	64.1	63.7	67.8	63.3
自己資本利益率 (%)	8.5	14.4	13.2	11.0	9.9
株価収益率 (倍)	25.8	10.8	11.1	11.5	16.2
配当性向 (%)	60.2	32.8	35.0	39.7	41.6
従業員数[ほか、平均 臨時雇用者数] (人)	1,851 [404]	1,890 [401]	1,947 [384]	2,000 [363]	2,038 [367]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	107.2 (114.7)	85.2 (132.9)	90.1 (126.2)	85.5 (114.2)	114.0 (162.3)
最高株価 (円)	1,899	1,477	1,185	1,446	1,416
最低株価 (円)	1,155	972	742	745	809

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第159期の1株当たり配当額30円には、創立100周年記念配当8円を含んでおります。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第161期の期首から適用しており、第160期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを示しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)等を第163期の期首から適用しております。

2 【沿革】

1917年 4 月	資本金50万円をもって日新電機株式会社を設立。電気計器、配電盤及び付属電気機器の製造を行う
1937年 2 月	京都市右京区梅津高畝町47番地の現在地に本社工場を建設。住友電気工業株式会社と提携、O F 式コンデンサの付属機器の製造を開始
1945年12月	住友電気工業株式会社よりO F 式コンデンサの製造を引き継ぐ
1949年 5 月	大阪証券取引所(2013年 7 月、東京証券取引所と経営統合)に上場
同年 7 月	京都証券取引所(2001年 3 月、大阪証券取引所に吸収合併)に上場
1960年11月	電力用変圧器の製造及び販売を行う京都変圧器株式会社(1989年 4 月、株式会社オーランドに社名変更)と資本提携(現、連結子会社)
1961年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
1963年 4 月	群馬県前橋市総社町に前橋製作所を新設
1968年 2 月	株式会社立正電機製作所(油遮断器、配電盤等の製造)と合併
1970年 6 月	電子線照射装置の製造を行う子会社として日新ハイボルテージ株式会社を設立(2003年10月、株式会社N H V コーポレーション(現、連結子会社)に事業を移管)(2018年 3 月、清算終了)
1972年 4 月	資材管理・図面管理業務を行う子会社として、株式会社日新サービスを設立(2003年10月、日新ビジネスプロモート(現、連結子会社)に事業を移管)(2007年10月、合併)
1977年 5 月	電気設備・機器の据付及び関連工事を行う子会社として日新工事株式会社を設立(1998年10月、日新テクノス株式会社と合併)
1980年 2 月	当社汎用コンデンサ及び他社製品の販売を行う子会社として、日新電機商事株式会社を設立
同年 8 月	電気設備・機器の調整及び保守点検等を行う子会社として日新技術サービス株式会社を設立(1998年10月、日新テクノス株式会社に社名変更)(2010年12月、清算終了)
1984年 7 月	ソフトウェアの開発、システム設計等を行う子会社として株式会社日新システムズを設立(現、連結子会社)
1986年 7 月	久世工場内にイオン機器工場を新設
1987年10月	タイに小形コンデンサ、電機部品等の製造及び販売を行う子会社として日新電機タイ株式会社を設立(現、連結子会社)
1988年 8 月	当社の子会社である株式会社N H V コーポレーションにおいて、電子線照射装置の製造・販売及び保守・点検を行う子会社としてN H V アメリカ社を設立(現、連結子会社)
1991年10月	台湾にガス絶縁開閉装置の製造及び販売を行う子会社として、日亜電機股フン有限公司を設立(現、連結子会社)
1995年12月	中国最初の合弁会社、無錫日新電機有限公司を設立しコンデンサ形計器用変圧器の製造・販売を開始
1999年 4 月	半導体製造用イオン注入装置及びF P D 製造用イオン注入装置の製造、据付工事、調整等の業務を日新イオン機器株式会社に移管(2005年10月、同事業の営業権についても同社に譲渡)(現、連結子会社)
2001年 1 月	中国に電力用コンデンサの製造及び販売を行う子会社として日新電機(無錫)電力電容器有限公司を設立(2004年 8 月、無錫日新電機有限公司と合併の上、日新電機(無錫)有限公司に社名変更(現、連結子会社))
同年 6 月	当社の子会社である日新イオン機器株式会社において、半導体製造装置及びF P D 製造装置の据付工事、調整、改造及び保守・点検を行う子会社として日亞聯合離子機器股フン有限公司を設立(現、連結子会社)
同年 9 月	中国にガス絶縁開閉装置の製造及び販売を行う子会社として北京北開日新電機高圧開閉設備有限公司を設立(2006年12月、北京宏達日新電機有限公司に社名変更)(現、連結子会社)
同年12月	日新受配電システム株式会社を設立し、配電盤(特別仕様を除く)の製造等の業務を移管(2013年10月、当社に吸収合併)

2002年 4 月	株式会社エコトロンを設立し、シリコンカーバイド半導体デバイスの開発、製造及び販売の業務を移管(2014年 1 月、当社に吸収合併)
同年 4 月	中国にガス絶縁開閉装置用の計器用変圧器等の製造及び販売を行う子会社として日新(無錫)機電有限公司を設立(現、連結子会社)
同年10月	当社の子会社である日新イオン機器株式会社において、半導体製造装置及びF P D製造装置の据付工事、調整、改造及び保守・点検を行う子会社として韓国日新イオン株式会社を設立(現、連結子会社)
同年11月	当社の子会社である日新イオン機器株式会社において、半導体製造装置及びF P D製造装置の据付工事、調整、改造及び保守・点検を行う子会社として日亞意旺机械(上海)有限公司を設立(現、連結子会社)
2005年 2 月	ファインコーティングサービスを行う関連会社であった日本アイ・ティ・エフ株式会社の株式を追加取得し、子会社化(現、連結子会社)
同年11月	ベトナムに産業用部品の製造・加工の請負等を行う子会社として日新電機ベトナム有限会社を設立(現、連結子会社)
2006年 3 月	中国にファインコーティングサービスの請負を行う子会社として日新高性能ト層(東莞)有限公司を設立(2011年 2 月、日新高技電機(東莞)有限公司に社名変更)(2017年 6 月、清算終了)
同年 6 月	中国にファインコーティング技術等の研究開発を行う子会社として日新(大連)高性能ト層技術有限公司を設立(2008年 7 月、日新電機(大連)技術開発有限公司に社名変更)(2014年 2 月、清算終了)
2007年 1 月	中国にファインコーティングサービスの請負を行う子会社として日新高性能ト層(瀋陽)有限公司を設立(現、連結子会社)
同年 9 月	中国にファインコーティングサービスの請負を行う子会社として日新高性能ト層(天津)有限公司を設立(現、連結子会社)
同年12月	住友電気工業株式会社が当社株式を公開買付けの方法により追加取得し、当社の親会社となる
同年12月	インドにファインコーティングサービスの請負を行う子会社としてNissin Advanced Coating Indo Co.,Ltd.を設立(2015年 4 月、Nissin Advanced Coating Indo Co.,Private Ltd.に社名変更)(現、連結子会社)
2008年 4 月	中国に分路リアクトルの製造、販売及び保守・点検を行う子会社として日新電機(呉江)有限公司を設立(2016年10月、清算終了)
2009年 9 月	当社の子会社である株式会社N H V コーポレーションにおいて、パルス電子技術株式会社の全株式を買い受け、高電圧電子機器並びに関連機器の製造・販売等を行う子会社とするとともに、日新パルス電子株式会社に社名変更(現、連結子会社)
2010年 9 月	当社の子会社である日新イオン機器株式会社において、半導体製造装置の据付工事、調整、改造及び保守・点検を行う子会社としてNissin Ion Equipment USA, Inc.を設立(現、連結子会社)
同年12月	中国の恒通高圧電気有限公司の持分を一部買い受け、かつ増資引き受けの上、日新恒通電気有限公司に社名変更し、遮断器・配電盤の製造、販売及び保守・点検を行う子会社とした(2016年 2 月、当社の出資持分すべてを譲渡)
2011年 1 月	当社の子会社である日新イオン機器株式会社において、半導体製造装置の製造・販売等を行う子会社として日新意旺高科技(揚州)有限公司を設立(現、連結子会社)
同年 9 月	当社の子会社である株式会社N H V コーポレーションにおいて、電子線照射装置の製造、販売等を行う子会社として日新馳威輻照技術(上海)有限公司を設立(現、連結子会社)
2016年 3 月	日新ハートフルフレンド株式会社が障がい者雇用の特例子会社として認可を受ける(現、連結子会社)
2019年 5 月	ミャンマーに産業用部品の製造・加工の請負等を行う子会社として日新電機ミャンマー株式会社を設立(現、連結子会社)

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、連結子会社26社、親会社1社により構成され、電力機器、ビーム・真空応用、新エネルギー・環境及びライフサイクルエンジニアリングの4つの事業分野にわたって、製品の開発、製造、販売、サービス等の事業活動を展開しております。

当社の企業グループの主な事業内容と主要な構成会社の事業における位置付け等は次のとおりです。

(1) 電力機器事業

当セグメントの製品は、電力会社及び需要家において電力の受給に必要な受変電設備、電力の効率向上・品質安定をはかる調相設備です。これらの製品は当社が製造・販売するほか、子会社が以下の事業活動を行っております。日新電機商事株式会社は当社製品の販売を代行しております。株式会社日新ビジネスプロモートは当社の資材管理・図面管理業務等を請け負っております。日新ハートフルフレンド株式会社は、当社の文書電子化サービスを請け負っております。株式会社オーランドは、電力用変圧器及び部品等を製造し、当社に納入しております。また、海外では日新電機タイ株式会社は産業用装置及び部品等を製造し、タイ及び海外市場に販売するとともに当社に納入しております。日新電機ベトナム有限会社は産業用装置及び部品等を製造し、ベトナム及び海外市場に販売するとともに当社に納入しております。日新電機ミャンマー株式会社は産業用装置及び部品等を製造し、ミャンマー及び海外市場に販売を予定しております。日亜電機股フン有限公司は高・中圧ガス絶縁開閉装置を製造し、台湾市場に販売するとともに当社に納入しております。日新電機(無錫)有限公司は電力用コンデンサ及びコンデンサ形計器用変圧器等の製造を行い中国市場に販売しております。北京宏達日新電機有限公司は高圧ガス絶縁開閉装置の製造を行い中国市場に販売しております。日新(無錫)機電有限公司はガス絶縁開閉装置用の計器用変圧器等の製造を行い中国市場に販売するとともに当社に納入しております。

(2) ビーム・真空応用事業

当セグメントの製品は、半導体製造用イオン注入装置、高精細・中小型FPD(フラットパネルディスプレイ)製造用イオン注入装置、電線・化学・タイヤなど幅広い産業分野の製造工程で使用する電子線照射装置、並びに自動車部品・工具・金型等の耐摩耗性を向上させるファインコーティングサービス等です。子会社の事業活動は以下のとおりです。日新イオン機器株式会社は半導体製造用イオン注入装置及び高精細・中小型FPD製造用イオン注入装置の製造・販売、据付工事等を行っております。株式会社NHVコーポレーションは電子線照射装置の製造・販売、据付工事等を行うとともに電子線照射サービスを行っております。日新パルス電子株式会社は高電圧電子機器並びに関連機器の製造・販売等を行っております。日本アイ・ティ・エフ株式会社はファインコーティングサービス並びにファインコーティング装置の製造・販売を行っております。また、海外では日新意旺高科技(揚州)有限公司は中国において半導体製造用イオン注入装置及び高精細・中小型FPD製造用イオン注入装置を製造し、日新イオン機器株式会社に納入しております。NHVアメリカ社はアメリカにおいて電子線照射装置の製造・販売及び保守・点検を行っております。日新馳威輻照技術(上海)有限公司は中国において電子線照射装置の製造・販売及び保守・点検を行っております。日新高性能ト層(瀋陽)有限公司及び日新高性能ト層(天津)有限公司は中国においてファインコーティングサービスを行っております。Nissin Advanced Coating Indo Co., Private Ltd.はインドにおいてファインコーティングサービスを行っております。

(3) 新エネルギー・環境事業

当セグメントの製品は、パワーコンディショナを核とした太陽光発電システム、次世代送配電網(スマートグリッド)関連製品、水処理向け受変電設備、並びに電気設備の監視・制御・保護及び情報通信関係の処理を行う制御システムです。これらの製品は当社が製造・販売するほか、子会社の株式会社日新システムズは監視制御システム等のソフトウェアと情報通信ネットワーク製品を制作・販売しております。

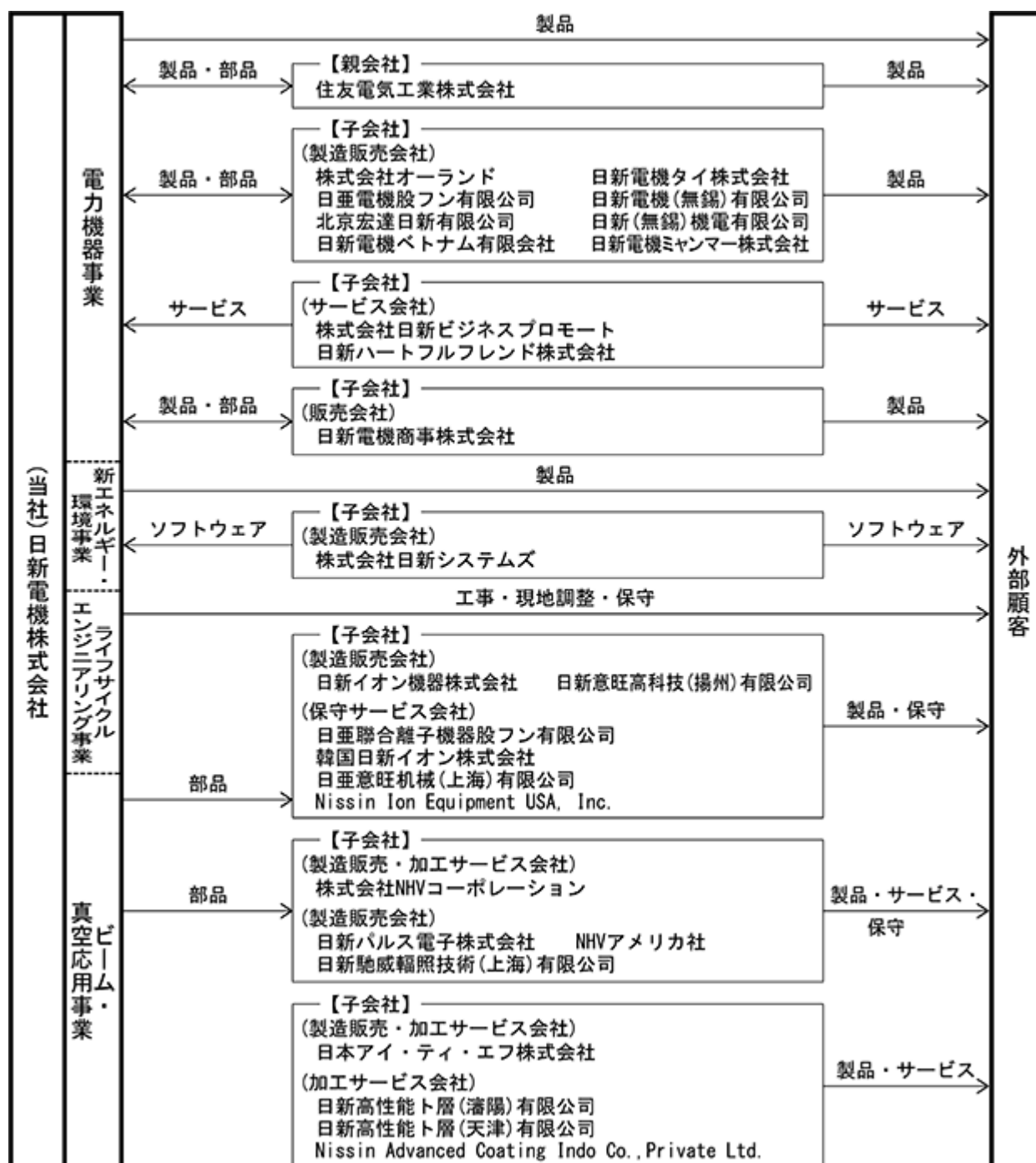
(4) ライフサイクルエンジニアリング事業

当セグメントのサービスは、当社グループの製品の工事・調整・点検・メンテナンスといったライフサイクル全体にわたるサポートです。これらのサービスは当社が提供するほか、海外子会社の日亜聯合離子機器股フン有限公司は台湾において、日亜意旺機械(上海)有限公司は中国において、韓国日新イオン株式会社は韓国において半導体製造装置及びFPD製造装置の保守・点検を行っております。Nissin Ion Equipment USA, Inc.はアメリカにおいて半導体製造装置の研究開発及び据付工事・保守・点検を行っております。

セグメントの主な製品・サービスを示すと次のとおりです。

セグメントの名称	主な製品・サービス
電力機器事業	配電盤、変圧器、変成器、計器、継電器、遮断器、開閉器、ガス絶縁開閉装置、コンデンサ設備、フィルタ設備、リアクトル、スマート電力供給システム、産業用装置・部品など
ビーム・真空応用事業	半導体製造用イオン注入装置、FPD製造用イオン注入装置、電子線照射装置、電子線照射サービス、ファインコーティング装置、ファインコーティングサービスなど
新エネルギー・環境事業	太陽光発電システム、パワーコンディショナ、スマート電力供給システム、瞬低・停電対策装置、無効電力補償装置、水処理用電気設備、監視制御システムなど
ライフサイクルエンジニアリング事業	各事業における工事・現地調整、保守・点検・消耗部材供給等のアフターサービスなど

事業系統図及び主な関係会社は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社 - 電力機器事業)					
日新電機商事 株式会社	東京都千代田区	百万円 70	電気設備・機器の販売	100.0	当社製品の販売を代行しております。 当社から土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等...出向 5 名
株式会社 日新ビジネス プロモート	京都市右京区	百万円 10	資材・図面管理等のサービス等	100.0	役務を提供しております。 当社から土地・建物・機械装置を賃借して おります。 役員の兼任等...出向 4 名
日新ハートフル フレンド 株式会社	京都市右京区	百万円 30	文書電子化サービス、各種事務 処理、管理事務代行、緑地管理 等	100.0	役務を提供しております。 当社から土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等...出向 4 名
株式会社 オーランド 4	京都市右京区	百万円 20	電力用変圧器の製造・販売	50.0	当社製品・部品の製造を受託しております。 当社から土地・建物・機械装置を賃借して おります。 役員の兼任等...出向 5 名
日垂電機股フン 有限公司 1	台湾 桃園市	百万台湾元 300	ガス絶縁開閉装置の製造、販売 及び保守・点検、並びに当社の 各種製品の台湾における販売代 行	68.0	当社より債務保証を受けております。 当社製品・部品の製造を受託しております。 役員の兼任等...兼任 1 名、出向 3 名
日新電機 タイ株式会社 1	タイ バトムタニ県	百万バーツ 335	電気機器部品の製造・加工の請 負、並びにガス遮断器及び電力 用コンデンサの製造及び保守・ 点検、ファインコーティング サービス	99.6	当社より債務保証を受けております。 当社製品・部品の製造を受託しております。 役員の兼任等...兼任 1 名、出向 7 名
日新電機(無錫) 有限公司 1	中国江蘇省 無錫市	百万人民币 174	電力用コンデンサ、リアクト ル、コンデンサ形計器用変圧器 及び無効電力補償装置の製造、 販売及び保守・点検	90.0	当社より債務保証を受けております。 当社製品・部品の製造を受託しております。 役員の兼任等...兼任 1 名、出向 4 名
日新(無錫)機電 有限公司 1	中国江蘇省 無錫市	千USドル 8,800	ガス絶縁開閉装置用の計器用変 圧器・計器用変流器の製造、販 売、並びにファインコーティ ングサービス	100.0	当社より債務保証を受けております。 当社製品・部品の製造を受託しております。 役員の兼任等...兼任 1 名、出向 4 名
北京宏達日新電 機有限公司	中国 北京市	百万人民币 65	ガス絶縁開閉装置の製造、販売 及び保守・点検	85.0	当社より債務保証を受けております。 当社製品・部品の製造を受託しております。 役員の兼任等...出向 4 名
日新電機ベトナム 有限会社 3	ベトナム バックニン省	千USドル 7,674	装置部品の受託加工及び電気機 器の製造、販売、ファインコー ティングサービス	[22.0] 100.0	当社より債務保証を受けております。 当社製品・部品の製造を受託しております。 役員の兼任等...兼任 1 名、出向 6 名
日新電機ミャン マー株式会社 3	ミャンマー ティラワ経済特 区	千USドル 1,500	装置部品の受託加工及び電気機 器の製造・販売	[54.8] 94.8	当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等...出向 4 名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社 - ビーム・真空応用事業)					
日新イオン機器 株式会社 1、5	京都市南区	百万円 1,500	半導体製造用イオン注入装置・ F P D製造用イオン注入装置の 開発、設計、製造、販売、据 付・調整、改造及び保守・点検	100.0	当社から土地・建物・機械装置を賃借して おります。 役員の兼任等...兼任2名、出向3名
日本アイ・ ティ・エフ 株式会社	京都市南区	百万円 310	ファインコーティングサービス の受託並びにファインコーティ ング装置の開発、設計、製造及 び販売	51.0	当社から土地・建物・機械装置を賃借して おります。 役員の兼任等...兼任2名、出向4名
株式会社NHV コーポレーショ ン	京都市右京区	百万円 300	電子線照射装置の開発、設計、 製造、販売、据付・調整及び保 守・点検、並びに電子線照射 サービスの受託	100.0	当社から土地・建物・機械装置を賃借して おります。 役員の兼任等...兼任2名、出向4名
日新バルス電子 株式会社 3	千葉県野田市	百万円 12	高電圧機器並びに関連機器の製 造、販売、アフターサービス	[100.0] 100.0	当社から土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等...出向5名
日新高性能ト層 (瀋陽)有限公司	中国遼寧省 瀋陽市	百万人民币 10	ファインコーティングサービス	100.0	当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等...出向5名
日新高性能ト層 (天津)有限公司	中国天津市	千USD 3,000	ファインコーティングサービス	100.0	当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等...出向3名
Nissin Advanced Coating Indo Co.,Private Ltd.	インド ノイダ市	百万 インドルピー 140	ファインコーティングサービス	51.0	当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等...出向2名
NHVアメリカ 社 3	アメリカ合衆国 マサチューセツ ツ州	千USD 500	電子線照射装置の製造及び販売	[100.0] 100.0	役員の兼任等...出向2名
日新意旺高科技 (揚州)有限公司 3	中国江蘇省 揚州市	百万円 400	半導体製造装置・F P D製造用 イオン注入装置及びその関連部 品の生産、研究開発、販売、そ の他関連アフターサービス業務	[100.0] 100.0	役員の兼任等...出向4名
日新馳威輻照技 術(上海)有限公 司 3	中国上海市	千USD 3,700	電子線照射装置及び高電圧応用 製品・部品の製造、販売及びア フターサービス	[100.0] 100.0	当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等...出向5名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社 - 新エネルギー・環境事業)					
株式会社 日新システムズ	京都市下京区	百万円 30	ソフトウェアの開発・販売	100.0	当社製品のコンピュータソフトウェアの製作 を受託しております。 役員の兼任等...兼任 1 名、出向 3 名

(連結子会社 - ライフサイクルエンジニアリング事業)					
日亜聯合離子機 器股フン有限公 司 3	台湾新竹市	百万台湾元 100	半導体製造装置・F P D製造装 置の販売支援、関連部品販売、 据付・調整・保守業務を含むア フターサービス業務	[60.0] 60.0	役員の兼任等...出向 5 名
日亜意旺机械 (上海)有限公司 3	中国上海市	百万円 130	半導体製造装置及びF P D製造 装置のアフターサービス	[100.0] 100.0	役員の兼任等...出向 3 名
韓国日新イオン 株式会社 3	韓国京畿道	百万ウォン 500	半導体製造装置及びF P D製造 装置のアフターサービス	[100.0] 100.0	役員の兼任等...出向 3 名
Nissin Ion Equipment USA, Inc. 3	アメリカ合衆国 テキサス州	千USD 1,500	半導体製造装置及びF P D製造 装置の要素開発及び販売支援、 関連部品販売、据付・調整・保 守業務を含むアフターサービス 業務	[100.0] 100.0	役員の兼任等...出向 1 名

(親会社)					
住友電気工業株 式会社 2	大阪市中央区	百万円 99,737	電力用ケーブル及び電気機器そ の他機械器具製造、販売	被 51.5	当社製品の販売・電力用ケーブルの購入をし ております。 当社が資金の貸付をしております。 役員の兼任等...被転籍 4 名

- (注) 1 特定子会社に該当します。
2 有価証券報告書を提出しております。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[]内は、間接所有割合で内数表示しております。
4 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社となります。
5 日新イオン機器株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に
占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	20,487百万円
	(2)経常利益	3,785 "
	(3)当期純利益	2,778 "
	(4)純資産額	21,791 "
	(5)総資産額	32,708 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電力機器事業	3,062 [320]
ビーム・真空応用事業	667 [98]
新エネルギー・環境事業	402 [33]
ライフサイクルエンジニアリング事業	617 [82]
全社(共通)	488 [92]
合計	5,236 [625]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,038 [367]	43.2	18.5	7,053

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。

セグメントの名称	従業員数(人)
電力機器事業	943 [173]
ビーム・真空応用事業	4 [2]
新エネルギー・環境事業	191 [25]
ライフサイクルエンジニアリング事業	412 [75]
全社(共通)	488 [92]
合計	2,038 [367]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

会社との間には正常な労使関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 中長期計画「VISION2020」の総括について

当社グループは、2020年度の売上高1,800億円、営業利益180億円、ROA（総資産営業利益率）・ROE（自己資本利益率）いずれも10%超を目標とする中長期計画「VISION2020」を2016年4月にスタートさせました。

2016年度から2020年度を対象期間とする当社グループの中長期計画「VISION2020」の最終年度となる当期は、新型コロナウイルス感染症の影響のもと、すべてのステークホルダーの皆様の健康と安全の確保を基本方針としてテレワーク等を積極的に推進し、仕事の仕方を抜本的に見直し強靱な企業体質作りに取り組むと共に、お客様・社会のニーズに最大限応えるべく活動してまいりました。

5年間の事業活動におきましては、安全・品質を第一に考える企業文化・風土の定着を図り、生産体制整備及び合理化のための積極的な設備投資や日新アカデミー研修センターの開所による人材育成の強化に取り組む一方、「VISION2020」の成長戦略を基本にした事業展開と革新的原価低減等による収益力強化を進めてまいりました。

この結果、主力の電力機器事業が旺盛な電力設備の更新需要等を背景に5年連続増収となり、ビーム・真空応用事業は高精度・中小型FPD製造用イオン注入装置の需要が特に2018年度まで拡大し、工事・現地調整・アフターサービスを行うライフサイクルエンジニアリング事業が着実に成長するなどの成果をあげ、5年間平均の売上高（1,244億円）・営業利益（155億円）は前の「VISION2015」の5年間と比べ、16%増収・72%増益となりました。

しかしながら、2020年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、売上高・営業利益とも目標値（1,800億円・180億円）を下回りました。

(2) 新中長期計画「VISION2025」と各事業セグメントの事業展開について

当社グループは、100年を超える歴史の中で培われた「事業の精神」に基づき、ステークホルダーとの確かな信頼関係構築を「行動の原点」として、多角的な価値軸を持って企業活動を推進し、「社会と産業の基盤を支える企業活動を通じて、環境と調和し活力ある社会の実現に貢献する」というSDGs（持続可能な開発目標）にも通じる企業理念の実現を目指しております。

2021年4月にスタートした新しい中長期計画「VISION2025」では、「多様な価値観が尊重され、チャレンジ意欲を持った活動ができる環境のもと、一人ひとりが社会に貢献していることを実感でき、確かな技術力で持続する未来を創造する企業グループ」に更に生まれ変わることを目指して、「日新一新」の合言葉のもと、ひと・組織・事業の変革に取り組みます。

脱炭素社会の到来や再生可能エネルギーを中心としたエネルギーの分散電源化、国内の少子高齢化や新型コロナウイルス感染症による働き方の多様化など、様々な社会変化をビジネスチャンスと捉え、SDGsを中核に据えた下記の成長戦略とそれを支える事業基盤強化に取り組み、2026年度以降の成長に向けた先行投資も積極的に行い、持続可能な地球環境とあらゆる人々が活躍する社会の実現に貢献してまいります。

〔成長戦略〕

環境配慮製品の拡大

分散型エネルギー対応

再生可能エネルギー対応

DX（デジタルトランスフォーメーション）の製品・事業への適用

新興国環境対応需要の捕捉

EV（電気自動車）拡大に伴う事業拡大

2025年度の財務目標としては、売上高1,600億円、営業利益200億円、ROA（総資産営業利益率）・ROE（自己資本利益率）いずれも10%超とし、環境の変化に対応して2021年度から事業セグメントを「電力・環境システム事業」、「ビーム・プラズマ事業」、「装置部品ソリューション事業」に再編し、次の施策を進めてまいります。

「電力・環境システム事業」（電力機器事業、新エネルギー・環境事業及び関連するライフサイクルエンジニアリング事業を統合）

2020年に策定された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」により加速しようとしている国内の電力エネルギー関連市場の大きな変化に対応するため、当社の強みである電力系統連系技術や特別高圧分野の技術を活用し、AI・IoTの機能を付加した環境配慮型エネルギーソリューションであるSPSS®（スマート電力供給システム）の更なる拡大を図ります。

- ・省エネ・省スペースの環境配慮型受変電システム、次世代電力ネットワーク向け電力系統安定化システム、エネルギーの地産地消のための分散型電源制御システム、再生可能エネルギーシステムなどを電力会社・民間工場・水処理場・高速道路などの顧客用途に対して積極的に提案してまいります。

- ・大規模プロジェクトが計画されている風力発電については、親会社である世界トップクラスの送電ケーブル技術を保有する住友電気工業株式会社と一体となり、定評ある当社の系統解析技術により電力品質安定化に貢献するSPSS風力発電パッケージシステムを拡販していきます。

- ・DXを活用したリカーリング（循環）モデルの構築を図り、堅調な既設電力設備の更新需要の取り込みに努めてまいります。

「ビーム・プラズマ事業」（ビーム・真空応用事業及び関連するライフサイクルエンジニアリング事業を統合）

当社グループの強みであるビーム・プラズマ技術の特徴を活かし、事業を推進します。

- ・FPD製造用イオン注入装置については、大型イオン注入装置の開発を進め、半導体製造用イオン注入装置については、EV化が進む車載用パワー半導体向け装置を中心に拡販に取り組みます。

- ・電子線照射装置については、主力のタイヤ向けでは新興国の中堅メーカーに対しても積極的に導入を働きかけ、電線、発泡、フィルム向けには顧客のニーズにマッチした新装置を拡販し、また、環境配慮装置の開発やプロセスを提供してまいります。

- ・ファインコーティング事業については、DLC（ダイヤモンドライクカーボン）コーティングのEV用部品や風力発電用部品などへの用途開発を進めると共に、顧客ニーズに対応した工具・金型用新膜開発とDXを用いた事業運営により売上拡大を図り、また、装置ビジネスでは高性能なPVD炉を販売してまいります。

「装置部品ソリューション事業」（電力機器事業に含まれていた事業を独立）

電力機器製造で培ってきた金属加工技術を活かし、タイ・ベトナムを主力拠点として成長してきた装置・部品の製造受託事業をセグメントとして独立させ、ソリューション事業として発展させます。

- ・各拠点のものづくり力の特徴を活かし、グローバルな顧客に満足いただけるよう、装置・部品製造に関するソリューションを提案してまいります。

- ・アセアン地域で新たに生まれる環境分野や生産効率化のための装置開発・製造のニーズを捉え、新たなマーケットインビジネスを事業化します。

(3) 企業理念の実現によるSDGs、気候変動抑制への取り組み

当社グループは企業理念の実現により、すべての事業活動を通してSDGsの17の目標達成に貢献してまいります。また、気候変動への対応を経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社グループの事業プロセスが環境に与える影響を常に評価し、継続的な改善に努めております。長期的目標として2030年度での温室効果ガス30%削減（2018年度比）を設定し、国際的なイニシアチブであるSBT（Science Based Targets）の認証を2021年6月10日に取得しました。今後はTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づいた気候変動に係るリスクと機会の開示に向けて取り組んでまいります。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い全ての事業セグメントにおいて客先の投資計画延期による需要減はあったものの、市場により回復度合いも異なり、期初の予想と比較し客先での施工遅れや需要減等の影響は限定的となりました。現時点で入手可能な情報に基づき検討したところ、新型コロナウイルス感染症の影響下での製品の製造や客先での施工の経験を踏まえ、現時点では2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微であると判断しております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を注視しながら様々な対策を柔軟に実施し、従業員の健康・安全の確保と事業活動の維持の両立を図ります。また、この機会に事業体質の一層の強化を図るため、生産性の向上、拠点の統合、デジタル化推進、社員の再教育などの体質改善活動を推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、ビジネスリスクを含むグループ全体のリスクを想定し、緊急事態発生時の対応を主管する部門をリスク別に定め、グループ横断的なリスク管理を行っております。

基本方針などを定める「リスク管理委員会」と、その下部組織として実効性を確保する「リスク管理実務委員会」を設置し、各部門やグループ会社においては、部門長及びグループ会社社長が部門別リスク管理責任者として、リスク管理を推進しております。

このようなリスク管理体制のもと、当社グループの業績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクを以下のとおり記載しております。ただし、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 政治情勢・経済情勢・需要変動等に係るリスク

当社グループは、国内外の電力会社、一般民需、官公庁など広い需要分野にわたって事業を展開しております。このため、当社グループの業績、財政状態並びにキャッシュ・フローは、特定の取引先・製品・技術等に過度に依存する状況にはありません。地域的には、日本のほか、アジアの7つの国・地域及びアメリカに製造・販売拠点等を有しており、特に中国での現地生産・現地販売事業に中国向け輸出を加えた中国市場を対象にした事業や、アセアンでの各国内市場向けを対象にした事業が大きくなってきております。これら中国をはじめとした国・地域において急激な政治・社会・経済情勢の変化、景気変動、為替変動等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に相当の影響を及ぼす可能性があります。これらに対応するため、国内外の政府関係機関等から早期に正確な関連情報を入手し、グループ内への展開に努めるとともに、必要に応じて弁護士等の専門家と契約するなどコーポレート機能を強化しております。

なお、当社グループ製品の多くは、社会インフラ用の機器システムなどであるため、景気変動の影響を受けることはもとより、顧客の購買政策の変化や設備投資に対する政策的判断などの影響を受けることがあります。

(2) 法律・規制の変更について

当社グループは、日本国内のほか諸外国・地域に製造・販売拠点等を有していることから、下記のような各国の法律・規制等の変更により、完全には回避することが困難なリスクが存在しており、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・国産化推進による外資規制や優遇策の撤廃、輸入規制、関税率の引き上げ等
- ・各国の国内及び国際間取引に係る租税制度の変更等
- ・地域的な雇用環境の変化、労働関連法令の改正等
- ・製品の化学物質、廃棄物処理等の環境規制の適用、変更等

当社グループは、このようなリスクを最小限に留めるべく、政府関係機関及び各業界団体等より正確な情報収集に努め、的確かつ迅速に対応してまいります。

(3) コンプライアンスについて

当社グループでは、コンプライアンス（法令・企業倫理の遵守）は、経営の根幹をなすものであり、グループが今後存続・発展していくために不可欠の絶対的な基盤であると考えております。「事業の精神」を礎にステークホルダーとの信頼関係構築（お客様、株主、社会、パートナー及び社員相互の「5つの信頼」の実現）を「行動の原点」として、「企業理念」（日新電機グループは、社会と産業の基盤を支える企業活動を通じて、環境と調和し活力ある社会の実現に貢献します）の実現を目指し、各種法令に十分対応し、遵守していきます。

当社グループは、独占禁止法令、建設業法、民法など、様々な法規制の適用を受けております。これらの法令違反行為や企業倫理に悖る行為を行うことにより、法令に基づく処罰、訴訟の提起及び信用・評判の失墜など当社グループの経営に重大な影響を与える可能性があります。

コンプライアンス委員会を設置し、行動規範の制定、各拠点・階層における研修会の実施、及び内部通報制度の活用等を通じて、法令違反行為及び企業倫理に背いた行為の発生可能性を低減するよう努めております。

(4) 気候変動について

当社グループは、環境配慮製品開発、省エネ活動等、製品ライフサイクル全体で気候変動の原因となる温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組んでおります。一方、温暖化ガス排出ネットゼロの世界に向けた気候変動対策のための制度や規制の導入・強化が進んだ場合には事業活動の制約やコストの上昇などが業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはアジア圏を中心に海外に事業展開していることから、大型台風や集中豪雨等の自然災害による被害を受ける可能性があります。下記の「(5) 災害等について」に記載する対応策を実施し、リスクに対処しております。このような中、当社グループは、気候変動問題の解決に向け、リスクと機会の両面から取り組んで参ります。

(5) 災害等について

当社グループは、大規模災害が発生した際にも被害を最小限に抑え、事業の継続と迅速な復旧を図るため、事業部門ごとに事業継続計画（BCP）を策定し、備えを進めております。また、大規模地震に備え、社員と家族の安否を確認する緊急連絡システムの整備や、事業所ごとに自衛消防隊を組織し、消防署のご指導・ご協力のもと、定期的に訓練を実施しております。

しかしながら、事業を展開している各地域において、予期せぬ大規模な地震や台風、洪水その他の自然災害が発生した場合には、製造・販売拠点の設備破損等の重大な被害を受ける可能性があります。また電力・ガス・水道の供給不足、部材調達の遅れなどの影響を受け生産活動が計画通り進まない可能性があります。

(6) 感染症について

当社グループは、行動計画ガイドラインの策定や危機管理体制の構築を進めておりますが、今後の感染症の拡大及びそれらに伴う経済活動の停滞による市場環境の悪化・長期化や人的被害が拡大した場合には、製造・販売拠点の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

今回発生した新型コロナウイルス感染症においては、在宅勤務等リモートワークの積極的な活用、時差出勤等により従業員の健康と安全を確保すると共に、対策会議を定期的に行い、感染拡大防止策の徹底・対策を講じております。

(7) 産業事故等について

当社グループの製造拠点において、火災・爆発等の産業事故や環境汚染等の公害事故の発生防止のため、定期的な設備保全や老朽化設備の更新を計画的に実施すると共に各拠点における法律・規制を遵守し厳格な管理のもと操業を行っております。

しかしながら、予期せぬ事態により産業事故等が発生し、当社グループの業務及び地域社会に大きな影響を及ぼした場合、これに伴い生ずる社会的信用の失墜、補償等を含む事故対応費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金融情勢の変動について

当社グループは、有利子負債の割合が少ないことから金融情勢の変動による影響は比較的受けにくくなっておりますが、今後アジア等で資金調達が困難になった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替レートの変動について

当社グループは、各国で製造・販売活動を展開しており、在外子会社の現地通貨建ての財務諸表は連結財務諸表作成のため円換算しております。従って、現地通貨ベースでの業績に大きな変動がない場合でも、円換算時の為替レートの変動が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、原材料等の海外調達や製品の輸出を行っております。外貨建ての売買取引により生じる外貨建債権債務は均衡している点や、為替予約取引等の手段により短期的な為替変動による影響を最小限に留めるようにしていることから、当社グループの業績及び財政状態に与える影響は限定的であると考えております。

(10) 原材料の調達について

当社グループでは、重要資材について政策的な在庫の確保や仕入先の分散化などによって調達リスクの回避に努めており、また、原材料の仕入価格上昇を含めたコストアップを吸収すべく継続的な原価低減活動を推進しております。

これら原材料や副資材の仕入価格が変動した場合には、市況価格を注視し取引業者との価格交渉に当たっておりますが、市況が大きく高騰した場合には原材料や副資材の上昇を抑えきれず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、リードタイムの長い部材の調達について、供給者の倒産、自然災害、交通機能の障害等により、必要量の調達が困難となる可能性があります。

(11) 保有有価証券の時価の下落について

当社グループは、安定した原材料調達や販売先との取引関係の安定化を目的として、関係取引先等の株式を保有しております。保有目的に適さなくなった株式、あるいは中長期的な企業価値の向上に資することのなくなった株式は定期的に処分の検討を行っております。売買目的の株式は保有していないため、株式市況の変動が経営に直接与えるリスクは比較的小さいですが、急激な株式市況の悪化は自己資本比率を低下させる可能性があります。

(12) 人材育成について

当社グループは、理念とビジョン・目標を共有し、コラボレーションを重視し、高い問題解決能力を持ち、海外での事業展開を一層推進すべくグローバルな視点で諸課題に果敢に挑戦していく人材が必要であると考えております。また、従業員の世代交代が進む中、次世代へのコア技術・コア技能の継承の重要性を強く認識しております。

これらに対応するために、積極的に優秀な人材の採用等を進めると共に、階層別教育や技能教育を中心とした人材教育システム、ジョブローテーション、オンザジョブトレーニングの三位一体教育と、コア技術・コア技能を抽出して継承と養成を実施するなどの教育・研修をグループ全体で、また、グローバルな視点で展開することにより、人材育成に努めてまいりますが、人材確保及び人材育成が計画通りに進まない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産について

当社グループは、特許権、意匠権、その他の知的財産権の取得により自社技術の保護を図ると共に、他社の知的財産権に対しても細心の注意を払っております。

事業活動推進時には、知的財産権問題には十分留意しておりますが、製品の構造・製造技術の多様化や、海外での事業活動の拡大、それに伴う流通経路の複雑化等により、当社グループの製品が意図せず他社の知的財産権を侵害した場合、販売中止、設計変更等の処置をとらざるを得ない可能性があります。

また、各国の法制度や執行状況の相違により、他社が当社グループの知的財産権を侵害しても常に必要な保護が得られるとは限らず、当社グループの製品が十分な市場を確保できない可能性があります。このため、事業を展開する各国・地域の最新の知的財産環境情報を収集し、事業防衛に効果的な権利網の構築を図ってまいります。

(14) 情報セキュリティについて

当社グループは、情報セキュリティを取り巻く環境の変化に対応するため、情報セキュリティに関する規程を適時改定し、情報漏洩対策・ウイルス防御ソフト導入・接続デバイス監視などの多層防御に加え、昨今では経産省のサイバーセキュリティ経営ガイドラインの改訂を受けて、これまでの防御だけでなく、ウイルス感染後の被害拡大を防ぐ「攻撃の検知・封じ込め」対策についても環境を整備し、全従業員に対しても情報セキュリティ教育や標的型攻撃メール訓練等の最大限の対策を講じております。

しかしながら、サイバーテロや人為ミスなど予期せぬ事態により、当社グループ及び顧客・取引先の営業秘密を始めとした機密情報の漏洩やシステム障害を完全には防止できない可能性があります。こうした事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 製品及びサービスの品質問題について

当社グループは、各部門において全社共通の品質管理基準に基づき、製品及びサービスの品質保持に万全の注意を払っております。また、万一の事態に備え、企業総合賠償責任保険に加入する等の対策を講じております。

しかしながら、予期せぬ事態により製品及びサービスの欠陥等の品質問題が発生し、製品の納入遅れや工場の生産性低下、リコールとなる可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、製品の再製作費用や損害賠償の発生などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 退職給付費用について

当社グループは、退職一時金、確定給付企業年金の他、確定拠出年金制度を導入しております。従業員の退職給付債務及び費用については、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づき算出しております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、具体的には、株式や債券等の価格下落に伴う年金資産の価値減少などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

企業年金基金の年金資産運用にあたっては、資産運用委員会を設置及び外部の運用コンサルティングの意見を聴取し、運用基本方針の策定、資産構成や資産配分の決定、運用機関の選定等を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響を受け経済活動が停滞し、個人消費の大幅な減少や設備投資の冷え込みなどにより、大きく景気が落ち込みました。海外では、当社グループの主要市場である中国は政府の財政出動や金融緩和策により、景気が回復傾向となりましたが、アセアン諸国では多くの国がマイナス成長から回復に向かいつつあるものの、そのペースにはばらつきが見られ、特にタイでは景気回復が遅れています。

当社グループが関連する主要市場の動向は次のとおりであります。

国内の電力会社向け市場は発送電分離に対応した機器や変電所の設備更新などが堅調に推移し、また、一般民需市場は老朽化した電力設備の更新需要が引き続き高水準であるものの、一部に新型コロナウイルス感染症の影響による設備投資の先送り傾向が見られます。中国の電力機器市場においては、電力投資の強化という政府方針に基づき、当社グループが注力している超高压送電分野の投資が増加しました。また、タイ・ベトナムで展開している産業用装置・部品の製造受託の市場は、半導体製造設備の投資回復の影響を受け、堅調に推移しました。ビーム・真空応用事業の市場では、半導体製造用イオン注入装置の需要が増加しましたが、高精細・中小型FPD（フラットパネルディスプレイ）製造用イオン注入装置の需要は、世界的な消費の落ち込みを受けたパネルメーカーの投資計画の後ろ倒しにより減少しました。

こうした中で、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が広範に影響を受ける中、市場動向や顧客ニーズに対応した製品やサービスの開発と市場投入、コスト競争力強化などの対策を積極的に推進してきましたが、当期の受注高は前期比4.0%減少の127,903百万円となりました。

受注高の事業セグメント別内訳は、「電力機器事業」が67,320百万円（前期比3.1%増）、「ビーム・真空応用事業」が19,582百万円（前期比25.5%減）、「新エネルギー・環境事業」が13,151百万円（前期比3.8%減）、「ライフサイクルエンジニアリング事業」が27,848百万円（前期比0.4%減）であります。

「電力機器事業」の増加は中国・台湾の電力会社向けの増加によるもの、「ビーム・真空応用事業」の減少は高精細・中小型FPD製造用イオン注入装置の減少によるものであります。また、「新エネルギー・環境事業」の減少は太陽光発電用パワーコンディショナの減少によるもの、「ライフサイクルエンジニアリング事業」の減少は国内でのアフターサービスの減少によるものであります。

売上高につきましては、前期比6.1%増加し、124,663百万円となりました。

売上高の事業セグメント別内訳は、「電力機器事業」が60,182百万円（前期比2.7%増）、「ビーム・真空応用事業」が24,010百万円（前期比22.3%増）、「新エネルギー・環境事業」が12,981百万円（前期比2.4%減）、「ライフサイクルエンジニアリング事業」が27,488百万円（前期比5.8%増）であります。

「電力機器事業」の増加は、国内一般民需の増加や中国・台湾の電力会社向けの増加などによるもの、「ビーム・真空応用事業」の増加は、高精細・中小型FPD製造用イオン注入装置の増加によるものであります。また、「新エネルギー・環境事業」の減少は太陽光発電用パワーコンディショナの減少によるもの、「ライフサイクルエンジニアリング事業」の増加は国内の工事・現地調整及び海外でのアフターサービスの増加によるものであります。

営業利益は、すべてのセグメントで増益となり、全体で15,171百万円（前期比32.2%増）となりました。

特別利益につきましては、政策保有株式などの一部売却により投資有価証券売却益1,288百万円を計上しました。

特別損失につきましては、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に必要な環境対策費619百万円及び事業整理損失引当金繰入額72百万円を計上しました。

以上を踏まえ、法人税等の計上を行った結果、親会社株主に帰属する当期純利益は10,978百万円（前期比30.2%増）となりました。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）等を当連結会計年度の期首から適用しています。詳細については、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕（会計方針の変更）をご参照ください。

- (注) 1 セグメントの業績の中の売上高は「外部顧客に対する売上高」で、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含まれておりません。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

財政状態の状況

資産は、当期末で180,410百万円となり、前期末に比べ17,680百万円増加しました。これは、受取手形及び売掛金は減少しましたが、現金及び預金やたな卸資産が増加したことなどによるものです。

負債は、当期末で56,548百万円となり、前期末に比べ7,234百万円増加しました。これは、支払手形及び買掛金は減少しましたが、前受金や未払法人税等が増加したことなどによるものです。

純資産は、当期末で123,861百万円となり、前期末に比べ10,446百万円増加しました。これは、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益により増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

営業活動による資金の増加は22,517百万円（前期は1,656百万円の増加）となりました。投資活動による資金の減少は2,305百万円（前期は5,815百万円の増加）となりました。フリーキャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は20,211百万円のプラス（前期は7,471百万円のプラス）となりました。財務活動による資金の減少は3,987百万円（前期は4,070百万円の減少）となりました。これらの結果、当期末の現金及び現金同等物は32,783百万円（前期は15,938百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高	
	金額(百万円)	前期比(%)
電力機器事業	66,242	1.0
ビーム・真空応用事業	27,561	4.1
新エネルギー・環境事業	12,692	3.3
ライフサイクルエンジニアリング事業	28,260	6.0
合計	134,756	1.2

(注) 金額は販売価格によります。但し消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高	
	金額(百万円)	前期比(%)
電力機器事業	67,320	3.1
ビーム・真空応用事業	19,582	25.5
新エネルギー・環境事業	13,151	3.8
ライフサイクルエンジニアリング事業	27,848	0.4
合計	127,903	4.0
受注残高	138,991	10.6

(注) 金額は販売価格によります。但し消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における外部顧客への販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	外部顧客への販売高	
	金額(百万円)	前期比(%)
電力機器事業	60,182	2.7
ビーム・真空応用事業	24,010	22.3
新エネルギー・環境事業	12,981	2.4
ライフサイクルエンジニアリング事業	27,488	5.8
合計	124,663	6.1

当連結会計年度におけるセグメント間の内部取引を含めた販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高	
	金額(百万円)	前期比(%)
電力機器事業	60,369	2.5
ビーム・真空応用事業	24,020	21.0
新エネルギー・環境事業	12,985	2.4
ライフサイクルエンジニアリング事業	28,657	6.4
合計	126,032	5.9

(注) 金額は販売価格によります。但し消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の分析

当社グループは、中長期計画「VISION2020」において、経営上の目標の達成状況を、売上高、営業利益、ROA及びROEを重要な指標として測定することとしております。

中長期計画の最終年である当連結会計年度における売上高は124,663百万円（前期比7,162百万円増）、営業利益は15,171百万円（前期比3,693百万円増）、「ROA」は8.8%（前期比1.7ポイント上昇）、「ROE」は9.5%（前期比1.8ポイント上昇）と、いずれの指標も前連結会計年度を上回る結果となりました。

また「VISION2020」の5年間平均における売上高は124,453百万円（前5年間平均比17,609百万円増）、営業利益は15,573百万円（前5年間平均比6,543百万円増）、「ROA」は9.9%（前5年間平均比2.4ポイント上昇）、「ROE」は11.7%（前5年間平均比4.0ポイント上昇）と、いずれの指標も前中長期計画「VISION2015」の5年間平均を上回る結果となりました。

営業利益の前連結会計年度比での主な増加要因は、売上高の増加に加えて、高採算の高精細・中小型FPD製造用イオン注入装置の売上増加等により売上原価率が改善したこと、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い旅費交通費や交際費等の販管費が減少したことであります。

営業外収益は、受取保険金等の減少により前期比201百万円減の427百万円、営業外費用は、輸送事故による損失や支払利息の減少等により前期比2百万円減の455百万円となり、経常利益は、前期比3,493百万円増の15,143百万円となりました。特別利益は、政策保有株式などの一部売却により投資有価証券売却益1,288百万円を計上しました。特別損失は、PCB廃棄物の処理に必要となる環境対策費619百万円及び事業整理損失引当金繰入額72百万円を計上しました。この結果、税金等調整前当期純利益は、前期比3,904百万円増の15,741百万円となりました。ここから法人税等の計上を行った結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比2,545百万円増の10,978百万円となりました。

[ご参考] 「VISION2015」と「VISION2020」の5年間平均の比較

	「VISION2015」 年度平均 (2011年度～2015年度)	「VISION2020」 年度平均 (2016年度～2020年度)	増加(率)
売上高 (百万円)	106,844	124,453	17,609 (16%)
営業利益 (百万円)	9,030	15,573	6,543 (72%)
経常利益 (百万円)	9,146	15,623	6,478 (71%)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,141	11,570	6,429 (125%)
ROA<総資産営業利益率> (%)	7.5	9.9	2.4 (32%)
ROE<自己資本利益率> (%)	7.6	11.7	4.0 (53%)

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

	売上高			営業利益		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
電力機器事業	58,870	60,369	2.5	6,864	8,408	22.5
ビーム・真空応用事業	19,855	24,020	21.0	428	2,208	415.8
新エネルギー・環境事業	13,303	12,985	2.4	1,616	2,021	25.0
ライフサイクル エンジニアリング事業	26,934	28,657	6.4	4,119	4,669	13.4
合計	118,964	126,032	5.9	13,028	17,307	32.8
調整額	1,464	1,368	—	1,549	2,135	—
連結損益計算書 計上額	117,500	124,663	6.1	11,478	15,171	32.2

電力機器事業は、売上高は60,369百万円（前期比1,498百万円増）となりました。営業利益は、8,408百万円（前期比1,543百万円増）となりました。売上高営業利益率は13.9%と2.2ポイント上昇しました。セグメント資産は、79,063百万円（前期比1,375百万円増）となりました。

ビーム・真空応用事業は、売上高は24,020百万円（前期比4,164百万円増）となりました。営業利益は、2,208百万円（前期比1,779百万円増）となりました。売上高営業利益率は9.2%と7.0ポイント上昇しました。セグメント資産は、26,711百万円（前期比457百万円減）となりました。

新エネルギー・環境事業は、売上高は12,985百万円（前期比318百万円減）となりました。営業利益は、2,021百万円（前期比404百万円増）となりました。売上高営業利益率は15.6%と3.4ポイント上昇しました。セグメント資産は、10,672百万円（前期比409百万円減）となりました。

ライフサイクルエンジニアリング事業は、売上高は28,657百万円（前期比1,723百万円増）となりました。営業利益は、4,669百万円（前期比550百万円増）となりました。売上高営業利益率は16.3%と1.0ポイント上昇しました。セグメント資産は、23,546百万円（前期比1,040百万円減）となりました。

セグメントごとの経営成績の売上高は、「セグメント間の内部売上高又は振替額」を含めております。各セグメントの営業利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10.9%増加し、180,410百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11.8%増加し、131,467百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金は減少しましたが、現金及び預金が増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ8.5%増加し、48,942百万円となりました。これは、退職給付に係る資産が増加したことや日本において建物及び構築物の新規取得などにより減価償却費などとのネットで有形固定資産が増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ14.7%増加し、56,548百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ15.3%増加し、50,039百万円となりました。支払手形及び買掛金は減少しましたが、前受金や課税所得の増加に伴い未払法人税等が増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ9.9%増加し、6,509百万円となりました。これは、その他に含まれる環境対策引当金や退職給付に係る負債が増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9.2%増加し、123,861百万円となりました。これは、収益認識に関する会計基準等の適用に伴う期首調整による減少はあったものの親会社株主に帰属する当期純利益の増加による利益剰余金の増加や、当期発生した退職給付数理差異の影響による増加などによるものです。

また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ、1.0ポイント低下の67.1%、流動比率は前連結会計年度末に比べ、8.4ポイント低下の262.7%となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益15,741百万円及び減価償却費4,013百万円に、たな卸資産の減少2,626百万円、仕入債務の減少2,160百万円、前受金の増加1,999百万円、法人税等の支払い1,724百万円などの要因を加減算した結果、合計で22,517百万円の収入（前期比20,861百万円の収入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得3,911百万円、投資有価証券の売却収入1,525百万円などにより、合計で2,305百万円の支出（前期比8,120百万円の支出増加）となりました。以上により、フリーキャッシュ・フローは20,211百万円のプラス（前期比12,740百万円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い3,419百万円などにより、合計で3,987百万円の支出（前期比82百万円の支出減少）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、32,783百万円（前期比16,845百万円の増加）となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	58.8	65.8	66.5	68.1	67.1
時価ベースの自己資本比率(%)	89.2	68.6	66.8	60.8	73.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.2	0.3	0.3	1.6	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	256.7	81.5	160.0	15.7	337.8

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債（短期借入金及び長期借入金）を対象としております。
4. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源は、利益による積上げを継続的に行うことを基本方針とし、安定した配当の維持を図ってまいります。資金の流動性については、利益の確保、資産効率の向上による必要運転資金の増加抑制により、キャッシュ・フローの安定的な確保に努めております。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入や、親会社である住友電気工業株式会社グループのキャッシュマネジメントシステムでの調達を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。負債と資本のバランスに配慮しつつ必要な資金需要に対応してまいります。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表を作成する際には、当連結会計年度末日時点の資産・負債及び当連結会計年度の収益・費用を認識・測定するため、合理的な見積り及び仮定を使用する必要があります。当社グループが採用している会計方針のうち重要なものについては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

（退職給付会計）

当社グループの退職給付費用及び債務の計算は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出しております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の優良社債の利回り等を参考に決定し、また年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から期待される長期の収益率などを考慮して設定しております。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大が経済活動に少なからず影響を与える事象であると認識しており、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は収束時期等の不確定要素が多く、2021年度には収束していくと現時点では想定しておりますが、感染が再拡大した場合は2021年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、電力システム改革の進展や環境配慮への要請の高まり、持続可能な社会に向けた動きに対応すべく、研究開発に取り組んでおります。

電力機器事業では、コンパクト化及び環境負荷の低減を狙いとした製品開発とともに、太陽光発電をはじめ、多様な分散型電源が導入拡大される社会を支えるための技術研究や製品開発、並びにソリューション開発を進めております。

ビーム・真空応用事業では、新たなコーティング薄膜や用途拡大に向けた研究開発、半導体製造用イオン注入装置や電子線照射装置など、社会を支える材料・部品・デバイスの進化に資するべく、技術研究や製品開発に注力しております。

新エネルギー・環境事業では、太陽光発電の導入などに資するパワーエレクトロニクス応用製品の開発、工場・水処理設備の進化に資する監視制御システム、EMS（エネルギー管理システム）関連やIoT（Internet of Things：モノのインターネット）関連の技術研究や製品開発、並びにソリューション開発を進めております。

基礎的な研究開発としては、各分野の先の展開を見据え、電力品質の維持・向上や電力設備の保全高度化に寄与する技術、直流給配電システムや定置用蓄電池システムにかかわる研究開発、FPD（フラットパネルディスプレイ）にかかわる半導体薄膜の製造技術、並びに各分野にかかわる材料の評価技術の研究開発等を進めております。

当連結会計年度の研究開発費は売上高の5.1%にあたる6,390百万円で、そのセグメントごとの金額は、電力機器事業642百万円、ビーム・真空応用事業2,406百万円、新エネルギー・環境事業215百万円、ライフサイクルエンジニアリング事業317百万円、全社2,808百万円です。

主な成果は次のとおりです。

(1) 電力機器事業

腐食検知センサの開発

複合環境センサシリーズのラインアップ機種として、水処理向け設備など腐食性ガス（硫化水素）発生の可能性がある電気設備設置環境における腐食リスクを「見える化」することで電気機器の故障を未然に防ぎ、安心・安全を実現する腐食検知センサを開発しました。

本製品は2021年度以降、当社の水処理向け設備に搭載し、設備の信頼性向上に貢献していきます。

本製品は、腐食性ガスによる銀の変色を光学式に検知することにより、設置環境の腐食ガス（硫化水素）の有無と程度を監視し、電気機器に使用されるプリント基板などの腐食リスクを事前に検知して故障を未然に防ぐとともに、メンテナンス時期の適正化・省力化に貢献します。今後も、複合環境センサのさらなるラインアップ充実と設備異常予知診断技術の開発により、設備メンテナンスの高度化に貢献し、お客様への更なる安心・安全をご提供します。

生分解性絶縁油適用計器用変成器の開発

2019年度に化成品メーカーと共同開発したコンデンサ用電気絶縁油「パステルLI-B1」を適用した、環境配慮型の計器用変成器を開発しました。「パステルLI-B1」は生分解性に優れ、生態系への影響が小さいエコマーク認定を取得した電気絶縁油（認定番号：16 110 001）であり、今後も環境に配慮した製品の開発を進めてまいります。

パステルは、化成品メーカーのライオン・スペシャリティ・ケミカルズ株式会社の登録商標です。

生分解性絶縁油適用コンデンサ設備の開発、販売

従来同様の絶縁性能で、生態系への影響が小さい生分解性の電気絶縁油「パステルLI-B1」を適用したコンデンサを2020年度に開発完了し、販売開始しました。

2021年度にはコンデンサ設備を構成する直列リアクトルにも生分解性絶縁油を採用する予定で、コンデンサ設備への生分解性絶縁油採用を拡大していきます。

コンパクトで短工期、環境にもやさしい次世代変電所「A-XAE変電所」の開発、販売

工場やビル向けシェアで国内トップクラスの66/77kV特別高圧変電所において、さらなるコンパクト化と短工期を実現した次世代変電所「Advanced - XAE変電所（A-XAE変電所）」を2020年11月より販売開始しました。

本製品は、工場やビルなどの受電設備や再生可能エネルギー（メガソーラや大規模風力、バイオマス発電所等）の連系設備として電力の安定供給を実現します。

タッチパネル式監視盤や、スーパーユニバーサルマルチなどを新たに開発・採用するとともに、他の機器も縮小化や高機能化の改良を加え、軽量化、省スペースを実現しました。

工期についても、機器の一括搬入や制御配線へのコネクタケーブルの採用などで現地施工の短縮化を図っています。

66kV、2回線でのGIS受電、変圧器10MVA×2台のモデルケースでは、変電所設置面積で25%、現地工事のべ日数で27%、変電所機器製作時のCO2排出量で13%削減します。

A-XAE変電所は、当社のソリューションSPSS（スマート電力供給システム）の主力として、お客様の様々なニーズを解決していきます。

(2) ビーム・真空応用事業

ファインコーティング装置 iDS-720の開発、販売

「iDSシリーズ」の新たなラインアップとして、大型の金型、及び一度に多数の処理が見込まれる工具やホブカッターなどを成膜処理可能なiDS-720を開発し、2020年7月に販売開始しました。

「iDSシリーズ」は、従来の「Mシリーズ」の重要部である真空排気系統や加熱ヒータなどを見直すとともに、アーク蒸発源には平滑な膜が成膜できる技術「ステアワン蒸発源」を適用しており、2014年に中型機iDS-500、2017年に超大型機iDS-1000、2018年に小型機iDS-miniと様々なサイズの種々の部品、工具を対象としたラインアップ化を進めてきました。

「iDSシリーズ」は、「Mシリーズ」と比較し、より高性能な薄膜を短時間で成膜でき、ランニングコストも最大1/2の低減が可能であり、ラインアップにより、受託加工事業とともに、装置事業の拡大を図っていきます。

パワー半導体製造用高温イオン注入装置「IMPHEAT - 」の納入開始

電気自動車や情報通信機器などの用途への需要増加が見込まれるSiC(炭化シリコン)パワー半導体市場の拡大を受け、従来装置より生産性を向上させた高温イオン注入装置「IMPHEAT - 」の本格的な納入を2020年5月から開始しました。

本装置は、さらなる処理時間短縮による生産性改善を実現するため、SiCウェーハに注入するイオンビーム電流の増大化、自動搬送系でのプロセスや機構の改良を進めてきたもので、1時間当たりのウェーハ処理枚数を従来機「IMPHEAT」の約3倍に向上しました。

ご要望に応じたウェーハ等への注入サービスや性能評価サービスを行うことができる体制を整備しており、さらなる拡販を図っていきます。

(3) 新エネルギー・環境事業

自己託送機能対応EMS（エネルギー管理システム）の開発、実証完了、販売開始

当社のEMS「ENERGYMATE-Factory」に、自己託送に対応する新開発の機能を追加し、当社研修センターと本社工場間にて実施した実証を経て、販売開始しました。

追加した機能は、自己託送する電力量を予測計画し、計画通り自己託送を行う、同時同量監視制御機能であり、実証では立案した予測計画を自動送信し、予測計画に応じて太陽光発電電力の抑制制御を自動で行い、同時同量が実現できていることを確認できました。

実証により自己託送の有効性を評価し、2020年9月に販売開始しました。SBTやRE100などの目標を掲げ、自己託送に興味を持たれているお客様から多数の商談を含む問い合わせをいただいております。CO2削減やPV余剰電力の有効活用のニーズに応えるEMS製品として拡販活動を行います。

自己託送：一般電気事業者の保有する送配電ネットワークを利用し、発電設備を保有する電力需要家が発電した電気を他の場所にある工場等に送る、一般電気事業者のサービス

画像解析処理による自動水流監視システムの開発

貯留施設の運用に関連するトンネルや河川の水流変化を自動で監視する手段として、ITV監視カメラの映像を取り込み、複数の画像解析アルゴリズムを最適な組み合わせで処理する仕組みにより、様々な流水の変化（流入や越流、放流等）を精度よく検知し、自動的に通知することを可能にする自動水流監視システムを開発しました。

台風や大雨時の河川氾濫防止のために設けられた雨水貯留施設への2021年度適用に向け、検証をすすめます。

本システムにて様々な環境条件に応じた運用データを蓄積しながら精度向上及び適用拡大に向けた改良を重ね、水分野市場への展開を狙っていきます。

新国際無線通信規格Wi-SUN FAN製品の開発、販売

スマートメーターはもちろん、様々なIoT機器に組み込み可能な名刺サイズの新国際無線通信規格Wi-SUN FAN（Field Area Network）搭載USB基板型無線機を開発し、2020年6月に販売を開始しました。

次世代スマートメーターでは、各家庭の電力使用量だけでなく、ガス及び水道メーターからの消費量データも集約して契約先事業者へ送信することが検討されており、効率的な共同検針が想定されています。

当社は、2016年より京都大学 大学院情報学研究科の原田博司教授の研究グループと、次世代スマートメーター向けの通信規格として期待されるWi-SUN FANの開発を進めてきました。

Wi-SUN FANは、郊外で約1km、都市部においても200m～300mの距離間通信が可能で、多段中継もできることから無線機を網状に配置することで広域エリアをカバーできる特長をもち、効率的な共同検針を実現することが期待されます。

また、大規模で住宅や建物が密集する都市部を想定した接続試験を行うための試験機も開発し、スマートメーターの実運用に近い環境や通信量を模擬し、無線機100台による多段中継での接続試験を行うことに成功しました。

試験機はB4サイズほどで、USB基板型無線機を100台単位で搭載し統合制御でき、試験用プログラムを用いてリモートで無線出力を抑制制御する事により、実際のフィールドのような無線機を遠方に置いた状態を模擬した試験ができます。

今後、次世代スマートメーター搭載の無線機として、電源電池で20年間稼働可能な低消費電力化や、多数のIoT機器のデータを集約しても遅延がない従来比4倍の伝送レート1.2Mbps対応といった高速通信化を進めていき、内閣府が掲げるスーパーシティ構想の無線通信インフラとなるよう、社会実装を進めていきます。

Wi-SUN FANは、Wi-SUN Allianceの登録商標です。

本研究開発の一部は総務省 戦略的情報通信研究開発推進事業 SCOPE（受付番号196000002）の委託を受けたものです。

高齢者向け地域支援サービス システムの開発、実証

2019年度に開発したICT端末を、高齢者にとって、聞き取りやすい音声、押した実感が得やすいボタンとなるよう、より改善するとともに、一定期間端末利用がない場合、支援者のスマートフォンなどに見守りを促す仕組みをシステムに追加しました。

本システムによる高齢者支援活動の負荷軽減効果検証については、民生委員等300名の方にご参加いただき、黒部市社会福祉協議会（富山県）と5ヶ月間の実証を行いました。

また、ICT端末については、東京都八王子市の北原病院グループ（医療法人社団KNI・株式会社KMSI）と、同グループの会員様向け生活支援サービスでのインターフェースとして、3ヶ月間の実証実験も行いました。

2019年の人口推計における日本の65歳以上人口/総人口は、既に30%近くであり、特に人口減少、高齢化が進む地方都市においては、支える側の人数不足が生じています。

このような状況においては、支援を受ける高齢者の利便性向上とともに、支援者側の負荷軽減が重要であり、直接対面が困難な状況では、ITを活用した支援のニーズが更に大きくなると考えています。

今後、実証地域の拡大と被災地住宅の見守り・在宅医療・介護等への事業展開を目指してまいります。

(4) 全社

コンパクトな直流遮断器（DCCB）の開発、実証

太陽光や風力発電所、蓄電池設備、EV（電気自動車）の充電ステーション、及びデータセンター等、直流の電源設備や負荷設備が増加することを想定し、電源から負荷への配電を直流のまま行う直流配電システムの実証を、当社研修センターで進めています。

直流配電システムは、既存の交流配電システムと比較し、太陽電池や蓄電池などの直流電源との親和性が高く、交流へ電力変換する必要がないため、配電ロスが低減できるメリットがあります。

一般に配電システムには、機器の開閉及び故障時の故障電流を遮断する開閉装置が必要です。直流配電システムでは、高電圧の直流を開閉・遮断するのに、交流回路で用いられる一般的な遮断器を用いると、交流と異なり、「+」と「-」の間で電流がゼロになる瞬間がなく、直流を減少させる機構が必要になり、開閉装置が大形になります。

当社は、半導体スイッチを用いた高速遮断技術、および独自に開発した過電圧抑制技術を用いて、故障電流のピーク及び電流遮断時に生じるサージ過電圧を、従来の遮断器に比べ大幅に低減することで、コンパクトな直流遮断器（DCCB）を実現しました。

また、本DCCBを直流配電実証システムに適用し、システム内の短絡事故にも、確実に故障電流を遮断できることを確認しました。

今後、再生可能エネルギーの導入が進むとともに、直流配電システムも普及してくるものと考えています。

DCCBはシステムを構築する上で、必須コンポーネントとして期待されています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において合理化、更新、新製品、増産目的を中心に3,962百万円（注）の投資を行いました。

電力機器事業においては、当社の合理化を目的とした設備更新などに対し1,863百万円の投資を行いました。ピーム・真空応用事業においては、子会社の日新イオン機器株式会社の滋賀工場における事務所棟の建設、子会社の日本アイ・ティ・エフ株式会社の生産効率化のための工場統合など1,683百万円の投資を行いました。新エネルギー・環境事業においては、136百万円の投資を行いました。ライフサイクルエンジニアリング事業においては、219百万円の投資を行いました。上記以外に全社資産及びセグメント間取引消去があります。なお、所要資金は自己資金及び借入金によっております。

（注）有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の工事ベース数値です。消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計	
本社工場 (京都市右京区)	電力機器事業 他	受変電・調相設備 及び制御システム 生産設備	5,857	2,222	3,253 103,642㎡ [1,006㎡]	623	11,956	1,181 [215]
前橋製作所 (群馬県前橋市)	電力機器事業 他	受変電設備生産設 備	1,592	1,721	150 186,682㎡	489	3,954	379 [113]
九条工場 (京都市南区)	電力機器事業	受変電設備生産設 備	433	454	79 2,873㎡ [6,952㎡]	72	1,039	71 [14]
滋賀事業所 (滋賀県甲賀市)	5 ピーム・ 真空応用事業 他	工場用土地	—	—	1,325 53,512㎡	—	1,325	— [—]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計	
日新イオン機器 株式会社 滋賀事業所 (滋賀県甲賀市)	ピーム・ 真空応用事業 他	半導体製造用イオン 注入装置・F P D製造用イオン注 入装置生産設備	2,290	823	—	124	3,237	202 [11]
日本アイ・ティ・エフ 株式会社 本社工場 (京都市南区)	ピーム・ 真空応用事業	自動車関連部品等 生産設備	60	303	—	339	703	90 [15]

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計	
日亜電機股フン 有限公司 (台湾、桃園市)	電力機器事業	受変電設備生産設備	199	107	243 14,300m ²	4	555	71 [—]
日新電機タイ 株式会社 (タイ、パトムタニ県)	電力機器事業	装置・部品生産設備	707	1,389	521 64,496m ²	136	2,755	676 [54]
日新電機(無錫) 有限公司 (中国、江蘇省) 6	電力機器事業	受変電・調相設備 生産設備	542	343	112 124,658m ²	68	1,066	453 [—]
日新(無錫)機電 有限公司 (中国、江蘇省) 6	電力機器事業	受変電設備生産設備	388	262	37 43,323m ²	35	724	156 [14]
日新電機ベトナム 有限会社 (ベトナム、バックニン省) 6	電力機器事業	装置・部品生産設備	910	854	19 33,700m ² [3,420m ²]	77	1,861	544 [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定等の合計です。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 土地の[]は連結会社以外からの賃借面積を外書きしております。

4 従業員数の[]は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

5 提出会社の滋賀事業所は日新イオン機器㈱に貸与しております。

6 土地の帳簿価額は土地使用权を示しております。

7 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、当連結会計年度末現在における設備の増設、更新等に係る投資金額は78億円を予定しております。内訳としては、主に電力機器事業67億円、ピーム・真空応用事業10億円となります。

重要な設備の新設、更新等の計画は次のとおりになります。なお、除却、売却について特記すべき事項はありません。

会社名・事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
日新電機株式会社 前橋製作所 (群馬県前橋市)	電力機器 事業	工場	3,770	196	自己資金	2020年 2月	2022年 3月	1

- (注) 1 耐震を考慮した増産及び合理化目的であり、完成後の増加能力は、算出が困難であるため記載を省略しております。
- 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	431,329,000
計	431,329,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,832,445	107,832,445	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	107,832,445	107,832,445	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 1993年4月1日 至 1994年3月31日	455,374	107,832,445	218	10,252	218	6,633

(注) 新株引受権付社債の権利行使による増加です。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	40	37	73	182	7	5,225	5,564	—
所有株式数 (単元)	—	192,654	9,614	620,319	163,851	219	91,536	1,078,193	13,145
所有株式数 の割合(%)	—	17.87	0.89	57.53	15.20	0.02	8.49	100.00	—

(注) 自己株式957,882株は、「個人その他」に9,578単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	54,991	51.45
関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	4,565	4.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,461	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,913	3.66
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5 826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,100	1.96
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・株式会社ダイヘン退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,973	1.85
住友生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地7丁目18番24号(東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,653	1.55
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,382	1.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A(東京都港区港南2丁目15番1号)	830	0.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A(東京都港区港南2丁目15番1号)	801	0.75
計	-	76,672	71.74

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行	6,435千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,913 "
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1,631 "

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 957,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,861,500	1,068,615	—
単元未満株式	普通株式 13,145	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	107,832,445	—	—
総株主の議決権	—	1,068,615	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式が82株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日新電機株式会社	京都市右京区梅津高畝町47 番地	957,800	-	957,800	0.89
計	—	957,800	-	957,800	0.89

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	37,422
当期間における取得自己株式	4	4,948

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	957,882	—	957,886	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、当期の業績結果を踏まえ、安定した配当の維持を基本に、今後の経営環境・業績見通しや配当性向・内部留保水準などを総合的に勘案して、株主各位への配当を決定したいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針にしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の配当につきましては、上記の利益配分に関する基本的な方針に基づき、1株当たり年間32円の普通配当を実施いたしました。中間配当金16円を実施いたしましたので、期末配当は16円となります。

内部留保につきましては、経営基盤の強化及び将来の事業展開を図るため、設備投資や研究開発などの先行投資に活用する所存です。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	1,709	16.0
2021年6月18日 定時株主総会決議	1,709	16.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスを当社グループの経営上の重要事項と位置付け、当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や方針を示すものとして、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」（2016年5月制定、2018年11月一部改定）を定め当社ホームページ（<https://nissin.jp/company/data/guide1811.pdf>）に開示しております。当社グループは、そのガイドラインに定める次の基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンスの一層の充実に努めていきます。

- a. 株主が権利を適切に行使できる環境の整備を行うと共に、株主の平等性を確保する。
- b. 顧客・株主などステークホルダーとの確かな信頼関係の構築に努める。
- c. 会社情報を適時適切に開示し透明性を確保する。
- d. 取締役会が基本方針決定機能と経営監督機能を十分に発揮できる体制を整備する。
- e. 株主との建設的な対話を通じ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る。

当社の経営体制は、経営上の最高意思決定機関である取締役会（取締役6名、監査役5名が出席）が重要事項の決定と業務執行状況の監督を行い、常務会（役付取締役4名、取締役以外の役付執行役員4名（2021年6月18日より3名）、監査役（常勤）2名などが出席）において、取締役会に上程する事項を始めとする重要事項について十分かつ適切に議論し、審議の充実を図っております。取締役会の経営方針決定機能や業務執行への監督機能と、業務執行自体の機能を基本的に分離し、各機能の強化や業務執行のスピード・機動性アップを図るため、当社は「執行役員制度」を2004年6月より導入し継続しています。また、業務執行を行う経営管理体制として事業本部制を採用し、代表取締役社長の統括のもと、事業本部やコーポレートスタッフ部門を所管する取締役、役付執行役員と執行役員が、その指揮命令系統を通じて迅速かつ的確に業務を遂行するよう努めております。

取締役・監査役候補者の決定については、一層、客観性・透明性を確保するため、2018年11月27日に取締役会の下に設置した「指名・報酬委員会」（代表取締役社長と社外役員5名で構成）で審議し決議しており、毎年定期的に同委員会を開催しています。本年は取締役6名の任期（2年）満了（改選期）に当たり、取締役候補者につき、その委員会決議を踏まえて取締役会で決議した上で、第163期定時株主総会（2021年6月18日）に付議いたしました。

こうした体制のもと、公正な事業活動を行うべく、法令や企業倫理の違反行為が発生しないよう、コンプライアンスやリスク管理などを含め、内部統制システムの整備・運用を図ると共に、企業の透明性を一層向上させるべく、経営等に関する重要事実を適時適切に開示しています。また、ステークホルダーとの確かな信頼関係の構築に努めると共に、一層社会に貢献するため、CSR（企業の社会的責任）活動を積極的に推進しております。

当社グループはCSR活動の一環として、「公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金」を中心に、技術系大学院生への給付型奨学金制度などによる次世代技術系人材の育成、歴史的文化財の保護、地域の環境保全活動への協力などの社会貢献活動に取り組んでいます。

また、SDGs（持続可能な開発目標）やESG（環境・社会・ガバナンス）が目的とする持続可能な社会の実現に向け、社会的課題の解決にも積極的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づき「監査役会設置会社」の体制を採り、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

経営・業務執行について、原則として、取締役会を毎月1回、常務会を毎月2回開催し、「取締役会規則」、「取締役会付議事項に関する規則」、「常務会規程」、「執行役員規則」、「決裁権限規程」、「職務権限規程」などの社内規則に従い、適正に業務を執行する体制を構築しています。

当社は、第158期定時株主総会（2016年6月22日）での承認決議に基づき、社外取締役を新たに1名増員し、社外取締役2名の体制とした後、2020年6月19日より取締役会総数（6名）における独立社外取締役数（2名）の比率を3分の1に高めました。社外取締役2名の内1名は女性であり、その2名は、取締役会での質問・意見などにより、経営・業務執行への監督機能を適切に果たしているものと認識しております。

社外監査役3名（内1名は女性）を含む監査役（5名）は取締役会において、さらに監査役（常勤）＜2名＞は常務会においても、質問を行い意見を述べるなど、監視機能を十分かつ適切に果たしているものと認識しております。

なお、「監査役室」を設けて、監査役の職務を補助する従業員1名（監査役室長）を専任で置いており、その監

査役補助業務の遂行につき監査役のみが指揮命令権を有し、当社執行側の指揮命令は受けないものとして独立性を確保しています。

また、監査役(常勤)は、重要な会議(取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、リスク管理実務委員会など)に出席すると共に、代表取締役社長、業務監査部、法務部等との定期的な意見交換・情報交換を実施するほか、監査役会が定期的に代表取締役社長やその他の取締役、役付執行役員、一部執行役員と懇談することなどにより、監査の実効性向上を図っております。

社外役員5名(社外取締役2名、社外監査役3名)は、取締役の選任や報酬額などにつき、「指名・報酬委員会」に出席し、委員として審議するなど、一般株主を保護するため確保する独立役員として適切に職務を遂行しています。

今後も、コーポレートガバナンス・コード(金融庁と証券取引所により上場会社に適用)に鑑み、当社が定める「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づいて、一層的確かつ効率的な経営判断や業務執行を行うべく、引き続きコーポレートガバナンス体制の充実を図ってまいります。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備・運用の状況

会社法に基づく内部統制システムについては、2006年5月12日の取締役会決議に基づき「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定した後、取締役会決議に基づき、適宜、追加・変更のうえ、「同基本方針」に基づく施策の運用を進めております。

なお、直近の変更としては、2015年4月22日の取締役会の決議に基づき「同基本方針」を見直しており、当社のみではなくグループ全体での業務の適正を確保する体制やグループでの当社監査役への報告体制などにつき追加・拡充し、2015年5月1日より運用しています。

また、毎年2回(9月と3月)、「同基本方針」に基づく施策の進捗状況につき当社の取締役会での報告を行っており、その施策の進捗状況を法務部が管理し、毎月、監査役(常勤)・業務監査部長に進捗状況を報告しています。

当社では、会社法に基づき、取締役会が業務執行状況を監督し、また、監査役の監査と会計監査人による会計監査を受けております。また、当社の「コンプライアンス委員会」の統括のもとコンプライアンス遵守徹底への施策を決定し推進すると共に、業務監査部の「業務監査グループ」がコンプライアンス遵守状況につき内部監査を実施しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制への対応については、業務監査部の「内部統制評価グループ」が当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の有効性を評価して定期的に最高財務責任者並びに常務会・取締役会に報告し、「内部統制推進グループ」は発見された不備に対して各部門・子会社がその改善に取り組むことを指導・支援し、改善策を確立後、全社的に横展開して内部統制システムの改善を推進しています。2021年6月18日に2021年3月期の評価結果として当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を関東財務局長に提出いたしました。

また、コンプライアンス徹底に向けた施策を「日新電機グループ企業行動憲章」(1997年12月制定、直近では2019年4月改定)、「日新電機グループ社員行動指針」(1998年6月制定、直近では2019年11月改定)、「コンプライアンス規程」(1997年12月施行、直近では2019年4月改定)などに基づき、主に次のとおり施策を推進しております。

〔コンプライアンス施策の推進状況〕

「コンプライアンス委員会」(1997年設置、代表取締役社長が委員長)を定期的に開催し、委員会での決議に基づき次の施策等を実施し、業務監査部長がコンプライアンスに係るモニタリング結果を毎回委員会で報告しております。

- a. 「国内グループ社員向けコンプライアンス研修会」を新型コロナウイルス感染防止策としてオンラインで実施。また、新たに「海外グループ会社向けコンプライアンス研修会」も開始すべく、まずは中国子会社社員向け研修会を当社の中国担当弁護士を講師としてオンラインで実施。
- b. 当社の役員・執行役員などへ「役員・執行役員コンプライアンス研修会」を担当の弁護士より年2回(1回から増加)実施。
- c. 当社グループ社員等への啓発活動として、社内報へコンプライアンス関連記事を掲載し、また、定期的に社内Webに「コンプライアンス・メッセージ」を掲載し全社に通知。

また、内部通報制度の「ヘルプラインデスク」（社内の総合ライン・女性窓口ラインと社外弁護士ライン）及び「当社の社外役員への内部通報ライン」を設け運営しております。

リスク管理においては、経営及び事業がその特性や市場環境などにより内包するリスクの分析・管理を行い、安定した経営基盤の確立や収益の確保に努めていくこととしており、当社グループ全体がリスク管理対象であることを明確にしております。具体的には「リスク管理に関する規程」に基づき、リスクの現状分析や管理方針、対策等を決定する「リスク管理委員会」（代表取締役社長が委員長、常務会メンバーが委員）で基本方針を審議し、その下部組織である「リスク管理実務委員会」で個別に具体的な対応を行う体制を構築しております。「リスク管理実務委員会」は、「リスク管理委員会」の方針を受け、グループ横断的なリスクの整理とそれへの対応策、緊急時の対応マニュアルを整備するなど、日常のリスク管理を推進する体制としています。

「リスク管理委員会」と「リスク管理実務委員会」を定期的開催し、委員会での決議に基づき各種施策を推進しております。

また、新型コロナウイルス感染予防対策として、2020年1月に当社グループとして対策本部を立ち上げた後、政府や自治体の方針等に従いつつ、在宅勤務によるテレワーク、時差出勤等の実施や各種勤務活動規制の実施を継続しております。テレワーク時の電子化対応、そのセキュリティ管理ポイントなどにつき、「リスク管理実務委員会」で報告・審議しています。

今後一層、コンプライアンスやリスク管理を含め、内部統制システムの整備・運用を強化してまいります。

）責任限定契約や役員等賠償責任保険契約の内容など

当社は、社外取締役・社外監査役の全員（5名）と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の上限額は法令に規定される最低責任限度額であります。会計監査人の「有限責任 あずさ監査法人」とは当該契約を締結していません。

また、当社は取締役・監査役（社外取締役・社外監査役を含む）と執行役員の全員を被保険者として、保険会社と役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険の補填対象は、被保険者の会社業務遂行中の行為に対し、不当として株主代表訴訟や第三者からの損害賠償請求を受けた際、被保険者が負担する弁護士費用、訴訟費用や敗訴・和解時の賠償金、和解金などであります。但し、被保険者の犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為など保険契約上の免責事由に当たる行為については、当該保険で補填されません。当社は当該保険の保険料を全額負担しています。

なお、当社は、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役や会計監査人と、会社補償契約を締結しておりません。

）定款に関する事項

- ・当社は取締役数につき定款第19条に「当会社の取締役は15名以内とする。」と定めており、取締役の資格制限については特に定款において定めていません。また、取締役の選任の決議要件につき、定款第20条に「取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は累積投票によらない。」と定めており、取締役の解任の決議要件は定款で定めておりません。
- ・「株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項」については、当社は株主への機動的な利益還元の実施を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、定款第35条に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、その日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」と定めており、また、企業環境の変化に応じた機動的な経営を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式の取得につき、定款第36条に「当社は、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる。」と定めております。
- ・当社は、株主総会の円滑な運営を可能とするため、株主総会の特別決議要件につき、定款第17条に「会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う。」と定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率約18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	齋 藤 成 雄	1955年 3月19日	2008年 6月 2010年 6月 2011年 6月 2013年 4月 2014年 6月 2015年 1月 2016年 6月 2017年 6月 2021年 6月	住友電気工業株式会社電子ワイヤー 事業部長 執行役員、電子ワイヤー事業部長 執行役員、エレクトロニクス事業本 部副本部長 常務執行役員、電子線・高分子製品 事業本部長、ファインポリマー事業 部長 常務取締役、電子線・高分子製品事 業本部長、ファインポリマー事業部 長 常務取締役、電子線・高分子製品事 業本部長 当社専務取締役 代表取締役社長 代表取締役会長(現)	(注) 3	30,500
代表取締役 社長	松 下 芳 弘	1958年 5月 2 日	1983年 4月 2001年 1月 2005年11月 2012年10月 2014年 6月 2016年 6月 2019年 6月 2021年 6月	住友電気工業株式会社入社 PT. Karya Sumiden Indonesia 取締 役社長 住友電気工業株式会社導電製品事業 部長 同社機器電線事業部長 同上、住友電工ウインテック株式会 社代表取締役社長 住友電気工業株式会社常務執行役 員、導電材料・機能製品事業本部長 当社専務執行役員、生産技術本部長 代表取締役社長(現)	(注) 3	5,000
常務取締役 常務執行役員 ビーム・プラズマ 事業本部長	寺 本 幸 文	1959年 2月22日	2010年 1月 2016年 4月 2016年 6月 2018年 6月 2021年 5月	住友電気工業株式会社財務部長 当社理事 執行役員、経理部長 常務取締役(現)、常務執行役員 (現)、ビーム・真空応用事業本部長 常務取締役、常務執行役員、 ビーム・プラズマ事業本部長(現)	(注) 3	18,500
常務取締役 常務執行役員 電力・環境システム 事業本部長	小 林 賢 司	1958年 8月 3 日	1981年 4月 2011年10月 2012年 4月 2014年 6月 2018年 6月 2019年 6月 2020年 6月 2021年 6月	当社入社 電力機器事業本部変成器事業部長 理事、同上、日新(無錫)機電有限 公司董事長 執行役員、電力機器事業本部変成器 事業部長、日新(無錫)機電有限公 司董事長 常務執行役員(現)、電力・環境シス テム事業本部副本部長、 同本部電力機器事業部長、 北京宏達日新電機有限公司董事長、 日新(無錫)機電有限公司董事長 常務執行役員、電力・環境システム 事業本部副本部長、日新電機(無 錫)有限公司董事長(現) 常務執行役員、電力・環境システム 事業本部長(現)、日新電機(無錫) 有限公司董事長 常務取締役(現)、電力・環境システ ム事業本部長、日新電機(無錫)有 限公司董事長	(注) 3	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役<非常勤>・ 独立役員) (注) 1	百 合 野 正 博	1949年 6 月20日	1985年 4 月 2000年 4 月 2003年 4 月 2012年 6 月 2014年 6 月 2017年 6 月 2020年 3 月 2020年 4 月 2020年 8 月	同志社大学商学部助教授 同志社大学商学部教授 同志社大学大学院商学研究科教授 当社監査役(社外監査役) 当社取締役(社外取締役)(現) 学校法人同志社評議員<評議員会議 長> (同志社大学大学院商学研究科教授 退任) (学校法人同志社評議員<評議員会議 長>退任) 同志社大学名誉教授(現) 学校法人同志社監事(現)	(注) 3	—
取締役 (社外取締役<非常勤>・ 独立役員) (注) 1	平 林 幸 子	1948年 9 月19日	1988年 3 月 1991年 4 月 1995年 2 月 1998年 6 月 2002年 7 月 2008年 5 月 2013年10月 2014年 6 月 2016年 6 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2020年 7 月 2020年10月	京都中央信用金庫情報開発室広報課 長 情報開発室次長 秘書室長 理事 常務理事 専務理事 京都府公安委員会委員 京都中央信用金庫副理事長 当社取締役(社外取締役)(現) 京都中央信用金庫副会長 京都中央信用金庫相談役(現) 学校法人立命館理事・評議員(現) 京都府公安委員会委員長(現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	植 野 正	1956年 9 月14日	2006年 1 月 2007年 7 月 2008年 6 月 2011年 6 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2018年 6 月	住友電気工業株式会社経理部伊丹グ ループ長 経理部グローバル経理推進室長 当社理事、経理部長 執行役員、経営企画部長 常務取締役、常務執行役員、 経営企画部長 (経営企画部長解嘱) 監査役(常勤)(現)	(注) 4	16,800
監査役 (常勤)	明 石 直 義	1958年 2 月25日	1980年 4 月 2005年 4 月 2008年10月 2010年 4 月 2011年 6 月 2012年 4 月 2013年 6 月 2016年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月	当社入社 産業・電力システム事業本部システ ム機器事業部長 日新電機(無錫)有限公司董事・総経 理 当社理事、日新電機(無錫)有限公司 董事・総経理 理事、日新電機(無錫)有限公司董 事・総経理、日新(無錫)機電有限公 司董事長・総経理 理事、電力機器事業本部コンデンサ 事業部長 執行役員、電力機器事業本部コンデ ンサ事業部長 常務執行役員、電力システム事業本 部副本部長 常務執行役員、電力・環境システム 事業本部副本部長、日新電機(無錫) 有限公司董事長 監査役(常勤)(現)	(注) 4	12,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外監査役<非常勤>・ 独立役員) (注) 2	田 中 等	1952年 5 月 7 日	1979年 4 月 2003年 4 月 2004年 3 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2019年 4 月	弁護士登録(現) 米田合同法律事務所(現 弁護士法人 淀屋橋・山上合同)入所(現) 大阪弁護士会副会長 (大阪弁護士会副会長退任) テイカ株式会社監査役(社外監査役) 当社監査役(社外監査役)(現) テイカ株式会社取締役(社外取締役) (現) 弁護士法人淀屋橋・山上合同代表社員 (現)	(注) 4	—
監査役 (社外監査役<非常勤>・ 独立役員) (注) 2	佐 伯 剛	1951年12月25日	1977年11月 1981年 8 月 1999年 6 月 2001年 7 月 2007年 7 月 2010年 7 月 2013年 6 月 2013年 7 月 2015年 6 月	監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録(現) 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ 監査法人)代表社員 日本公認会計士協会常務理事 (日本公認会計士協会常務理事退任) 日本公認会計士協会常務理事 (有限責任 あずさ監査法人退職) (日本公認会計士協会常務理事退任) 当社監査役(社外監査役)(現)	(注) 5	—
監査役 (社外監査役<非常勤>・ 独立役員) (注) 2	松 原 洋 子	1958年 7 月30日	1998年 4 月 2001年 4 月 2002年 4 月 2003年 4 月 2012年 4 月 2015年 4 月 2016年 5 月 2019年 1 月 2020年 6 月	お茶の水女子大学大学院人間文化研 究科文部教官助手 三菱化学生命科学研究所社会生命科 学研究室特別研究員 立命館大学産業社会学部教授 立命館大学大学院先端総合学術研究 科教授(現) 立命館大学大学院先端総合学術研究 科長 立命館大学人間科学研究所所長 立命館大学衣笠総合研究機構長 学校法人立命館理事・副総長(現) 立命館大学副学長(現) 当社監査役(社外監査役)(現)	(注) 4	—
計						87,500

- (注) 1 取締役のうち百合野正博、平林幸子の2名は社外取締役です。また、その2名は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づき一般株主保護のため確保する独立役員です。
- 2 監査役のうち田中等、佐伯剛、松原洋子の3名は社外監査役です。また、その3名は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づき一般株主保護のため確保する独立役員です。
- 3 取締役のうち齋藤成雄、松下芳弘、寺本幸文、小林賢司、百合野正博、平林幸子の6名の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役のうち植野正、明石直義、田中等、松原洋子の4名の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役のうち佐伯剛の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 当社は、社外取締役の百合野正博、平林幸子並びに社外監査役の田中等、佐伯剛、松原洋子の計5名との間に、会社法第427条第1項に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の上限額は法令に規定される最低責任限度額です。
- 7 当社は、執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は、前記の常務執行役員(寺本幸文、小林賢司)2名の他、取締役でない常務執行役員として天海秀樹、西川公人、川上重男の3名、執行役員として長井宣夫、重田悦雄、田口徹也、渡邊克治、久保田圭司、筏達也、奥田朗人、新田和久、森口秀樹、大門剛、松本貴司、近藤正人の12名であり、計17名です。
- 8 各役員の所有株式数は、2021年5月末現在のものです。

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役2名と社外監査役3名の計5名であります。

社外役員5名全員を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づき一般株主保護のため確保する独立役員（以下、「独立役員」という）として、証券取引所に届出を行っています。

社外役員は取締役会や監査役会のほか、次の重要会議等に出席し、いずれにおいても各々の知見・経験を活かし、社外の客観的立場から積極的に質問や発言を行って、取締役の経営・業務執行につき公正かつ適切に監視・監督しています。

- a. 代表取締役社長との年数回の懇談会。
- b. 代表取締役社長以外の各取締役、各役付執行役員、一部執行役員との年1回の懇談会。
- c. 当社の事業部門等への概況ヒアリング。

以上の重要会議等は監査役会と社外取締役との合同形式で行っており、社外取締役と監査役・監査役会は、取締役の経営・業務執行の監視・監督に関して密接に連携を図っています。

別途、社外取締役は、原則月1回、担当常務取締役から常務会での審議内容を聴取しています。

取締役・監査役の選解任、社長の後継者計画、取締役の報酬方針と報酬額の決定については、当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、「指名・報酬委員会」（2018年11月27日付けで設置）において代表取締役社長が社外役員に事前に説明し、委員会で審議し決議しています。

社外役員につき次のとおり、いずれも独立性の観点からも当社の社外役員として適任であり、その職務遂行に影響を与える特別の利害関係はありません。

- ・ 当社の社外取締役の百合野正博氏は、当社の社外監査役を2年間務めた後、第156期定時株主総会（2014年6月24日）において当社の社外取締役に選任され就任しています。同氏は、1973年4月に同志社大学大学院商学研究科修士課程に入学して以降、一貫して会計・監査に関する研究・事例分析などに取り組んできました。2000年4月に同志社大学商学部教授に就任して以降、2003年4月に同志社大学大学院商学研究科教授に就任し、同大学院商学研究科での研究や同大学での教育を行ってきました。その後、2020年3月31日付けで同教授を退任し、同年4月1日付けで同志社大学名誉教授に就任しています。また、2020年8月4日付けで学校法人同志社の監事に就任しています。同氏は、社外取締役就任以降の取締役会に全回出席しており、社外取締役・社外監査役を在任すること以外での方法により会社の経営に関与したことはないものの、その会計・監査に関する専門的な知見・経験を活かし、当社の社外取締役としての職務を公正かつ適切に遂行しております。当社と同志社大学との取引として、当社は同志社大学に研究を委託する契約を締結していますが、その対価（年間取引額）は、当社の連結売上高、同志社大学の総収入（いずれも過去3事業年度の平均）の何れに対しても1%未満であり、当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」上の「社外役員の独立性判断基準」での金額基準を下回っております。従って、同氏の独立性は確保されており、当社の独立役員として、2014年6月に証券取引所へ届出を行い現在に至っています。
- ・ 当社の社外取締役の平林幸子氏は、当社の第158期定時株主総会（2016年6月22日）で社外取締役に選任され就任しています。同氏は、1971年4月に京都中央信用金庫に入職して以降、同信用金庫において、広報課長、情報開発室次長、秘書室長、理事、常務理事、専務理事、副理事長、副会長を経て現在は相談役を務めており、経営や財務・会計に関する幅広い知見・経験を有しております。同氏は、社外取締役就任以降の取締役会に、ほぼ毎回（2020年度は13回全て）出席しており、その経営や財務・会計に関する豊富な知見・経験を活かし、当社の社外取締役としての職務を公正かつ適切に遂行しております。当社と京都中央信用金庫との取引として、同信用金庫は当社の株式を200千株保有していますが、その全体における持株比率（当社名義の自己株式数を控除したうえ算出）は0.19%と僅少であり、また、当社は同信用金庫との間で預金や借入を行っていません。従って、同氏の独立性は確保されており、当社の独立役員として、2016年6月に証券取引所へ届出を行い現在に至っています。
- ・ 当社の社外監査役の田中等氏は、当社の第156期定時株主総会（2014年6月24日）で社外監査役に選任され就任しています。同氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属する弁護士であり、1979年4月の弁護士登録以降、企業法務や民事商事案件などを専門とする弁護士として様々な事案に関する相談に対応すると共に、企業の社外取締役・社外監査役を務めています。また、大阪弁護士会副会長という要職を務めるなど、豊富な知見・経験を有しております。同氏は、社外監査役就任以降の取締役会・監査役会に全回出席しており、社外取締役・社外監査役に在任すること以外での方法により会社の経営に関与したことはないものの、その弁護士等として

の専門的かつ豊富な知見・経験を活かし、法令に関する観点などから、当社の社外監査役としての職務を公正かつ適切に遂行しております。当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同と顧問契約並びにヘルプラインデスク(内部通報システム)の社外ライン窓口業務の委託契約を締結していますが、それらの対価(年間取引額)は、当社の連結売上高、同弁護士法人の総収入(いずれも過去3事業年度の平均)の何れに対しても1%未満であり、当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」上の「社外役員の独立性判断基準」での金額基準を下回っており、また、同氏は当社や当該社外ライン窓口業務を担当する弁護士ではありません。また、同氏が取締役(社外取締役)を務めるテイカ株式会社と当社との間に特別の利害関係はありません。従って、同氏の独立性は確保されており、当社の独立役員として2014年6月に証券取引所へ届出を行い現在に至っています。

- ・当社の社外監査役の佐伯剛氏は、当社の第157期定時株主総会(2015年6月23日)で社外監査役に選任され就任しています。同氏は、1981年8月の公認会計士登録以降、監査法人での在籍中は一貫して企業への法定監査に携わっており、地方自治体の包括外部監査人、地方独立行政法人や公益財団法人の監事の経験も有しています。また、日本公認会計士協会の要職(常務理事・近畿会会長)を歴任しており、会計・財務・監査に関する専門的な知見・経験を有しております。同氏は、社外監査役就任以降の取締役会・監査役会に全回出席しており、社外監査役に在任すること以外での方法により会社の経営に関与したことはないものの、その会計・財務・監査に関する専門的な知見・経験を活かし、当社の社外監査役としての職務を公正かつ適切に遂行しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、同氏の独立性は確保されており、当社の独立役員として2015年6月に証券取引所へ届出を行い現在に至っています。
- ・当社の社外監査役の松原洋子氏は、当社の第162期定時株主総会(2020年6月19日)で社外監査役に選任され就任しています。同氏は、2002年4月の立命館大学産業社会学部教授への就任後、2003年4月より現在まで同大学大学院先端総合学術研究科の教授を務め、一貫して生命倫理や社会と科学技術との関連につき研究を行ってきました。また、立命館大学人間科学研究所所長、同大学衣笠総合研究機構長などを歴任し、現在は学校法人立命館の理事・副総長、立命館大学の副学長を務めています。同氏は社外監査役に在任すること以外での方法により会社の経営に関与したことはないものの、その専門的かつ豊富な知見・経験を活かし、ジェンダーを含む多様性が重要な時代において多角的な視点・観点から、当社の社外監査役としての職務を公正かつ適切に遂行しております。同氏や立命館大学等と当社との間に特別の利害関係はなく、同氏の独立性は確保されており、当社の独立役員として2020年5月に証券取引所へ届出を行っています。

当社の「社外役員の独立性判断基準」は、会社ホームページに開示している当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」(<https://nissin.jp/company/data/guide1811.pdf>)内の別紙に記載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、(2) [役員の状況] 社外役員の状況、(3) [監査の状況] 監査役監査の状況、内部監査の状況に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員等

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役（非常勤）3名の合計5名の監査役で構成しております。

社外監査役の氏名、経歴等については、(2) [役員の状況] 社外役員の状況に記載のとおりです。

なお、監査役のうち植野正、佐伯剛の2氏は次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

- ・植野正氏は当社において長年にわたり経理部を所管する取締役及び経理部長を務めました。
- ・佐伯剛氏は長年にわたり公認会計士として会計監査に携わっています。

また、「監査役室」を設けて、監査役の職務を補助する従業員1名（監査役室長）を専任で置き、業務遂行については監査役のみが指揮命令権を有し、人事異動・評価については監査役会の意見を最大限に尊重することにより、その独立性を確保しています。

b. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において、当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
監査役（常勤）	植野 正	全11回中11回
監査役（常勤）	明石直義	全11回中11回
監査役（社外監査役＜非常勤＞・独立役員）	森田 衛	全1回中0回
監査役（社外監査役＜非常勤＞・独立役員）	田中 等	全11回中11回
監査役（社外監査役＜非常勤＞・独立役員）	佐伯 剛	全11回中11回
監査役（社外監査役＜非常勤＞・独立役員）	松原洋子	全10回中8回

監査役（社外監査役）森田衛氏の監査役会出席状況は2020年6月19日の退任までを対象に、監査役（社外監査役）松原洋子氏の監査役会出席状況は同日の社外監査役就任以降を対象に、それぞれ記載しています。

c. 監査役会の主な検討事項

監査役会においては、監査方針並びに監査計画の策定、監査報告の作成、内部統制システムの整備・運用状況、常勤監査役の監査活動の結果、社内重要会議の議事、会計監査人の監査計画・結果・報酬の相当性、会計監査人を再任することの適否などについて審議いたしました。

d. 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が決定した監査方針・計画・分担等に従い、監査業務を遂行しております。取締役会に出席し意見を述べるほか、代表取締役、業務執行取締役、役付執行役員、一部執行役員との懇談、当社の事業部門等への概況ヒアリング、会計監査人の監査計画・結果の聴取、内部監査部門の監査計画・結果の聴取などを必要に応じ社外取締役と共同で実施し、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っています。

さらに常勤監査役は、監査計画に基づく当社各部門・子会社への監査、常務会等の社内重要会議への出席、内部監査結果や内部統制システムの運用状況等についての所管部門からの定期的報告、重要な決裁書の閲覧、会計監査人との情報交換、子会社の監査役との定期的会議などの監査活動を行い、監査役会において社外監査役と情報共有を図っています。

また、社外監査役の3氏は、「指名・報酬委員会」の委員を務めており、取締役の選任や報酬額などにつき、同委員会において審議に参画しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外はじめ子会社等に対する監査役監査・内部監査ともに、それぞれリモート監査を行っており、生産工場や倉庫などを監査する場合は、監査役監査と内部監査の合同監査として、スマートフォンのカメラ機能や定点観測写真を活用して行っています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、業務監査部の「業務監査グループ」（４名）が実施しており、関連規則に従い事前に社長決裁を受けた監査計画書に基づき、当社の部門及び国内外の子会社を対象に、法令や社内規則の遵守、目的の整合性、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性並びに資産の保全の５つの視点から、コンプライアンス監査などを含む内部監査を実施し、毎月１回、内部監査結果を社長に報告しています。

業務監査部として監査役（常勤）と、毎月１回の内部監査結果報告会でコンプライアンス、当社グループでの業務執行状況などに関する監査結果や課題につき情報交換すると共に、年間監査計画や監査方法についても随時意見交換するなど、相互に連携しています。

また、業務監査部として監査役（常勤）と、会計監査人が実施する往査に適宜立会い、会計監査の内容を確認しております。さらに、監査役会と業務監査部長は、会計監査人と定期的に会合を行い、監査計画や監査結果につき聴取して確認しております。

内部統制に関しては、会社法に基づく内部統制システムにつき法務部が主管部門として管理し、毎月１回、監査役（常勤）・業務監査部長に内部統制システムの基本方針に沿った各施策の進捗状況を報告しています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に対応するため、業務監査部に設置している「内部統制評価グループ」（３名）は、その活動内容と評価結果につき監査役（常勤）に定期的に報告すると共に、評価結果を会計監査人に報告しており、その評価結果を踏まえ会計監査人は監査を行い、その監査結果を監査役（常勤）と業務監査部長が聴取・確認しております。

社外監査役と業務監査部との関係については、上記のとおり「業務監査グループ」（４名）や「内部統制評価グループ」（３名）が監査役（常勤）と相互に連携を図ったうえ、監査役（常勤）より社外監査役に情報の伝達が行われており、社外監査役と業務監査部とは連携がとれているものと認識しております。

今後も、監査役（常勤）、社外監査役、業務監査部などは、一層、相互連携を強化してまいります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 監査法人の継続監査期間

52年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身の一つである監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 梅田佳成氏

業務執行社員 前田俊之氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には公認会計士を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を、「会社法第340条に基づく監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると判断される場合には会社法第344条により監査役会にて決議したうえ、会計監査人の解任又は不再任につき株主総会の目的事項とする」と定めております。

当社の監査役会は、現任の有限責任 あずさ監査法人から年間監査計画、監査体制と品質管理体制、独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項等の説明を受け、必要に応じ取締役等と意見交換のうえ、同監査法人の監査品質、品質管理、独立性等を検討した結果、その監査の方法は相当であり又職務の遂行が適正に行われる体制が整備されていると判断しており、上記方針に照らし再任の適否について審議し、同監査法人を再任することを決議いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当該監査法人の再任を決議するに当たり、その品質管理、監査計画、監査報酬、独立性、監査チームの知識・経験・能力等、海外対応力、コミュニケーション、監査実施状況の各項目について評価し

た結果、いずれも再任することが妥当な水準にあると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	—	73	—
連結子会社	10	2	11	2
計	83	2	84	2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の該当事項はありません。また、連結子会社における非監査業務の内容は、「連結パッケージに対する手続業務」等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の該当事項はありません。また、連結子会社における非監査業務の内容は、「連結パッケージに対する手続業務」等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	5	—	5	—
連結子会社	4	3	4	1
計	9	3	10	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の該当事項はありません。また、連結子会社における非監査業務の内容は、「税務アドバイザリー業務」等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の該当事項はありません。また、連結子会社における非監査業務の内容は、「税務アドバイザリー業務」等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等に関して、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容とその職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針と決定方法

ア）当社は、2021年2月26日の取締役会で、次のとおり、取締役の報酬等の決定に関する方針を決議して決定しました。

当社の取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成する。

取締役報酬の支払総額を株主総会（1992年6月26日開催の第134期定時株主総会）で承認決議された報酬額（月額50百万円）の枠内で決定する。

社外取締役への業績連動報酬は独立性を確保する観点から支給しないこととする。

基本報酬額は、役職位等ごとに当社が定める一定の基準に基づき、中長期的な観点も踏まえ、役割や責任度合い、担当領域の規模や複雑性・難易度などを勘案し決定する。

業績連動報酬額は、当社グループの業績、業績への貢献度合い、中長期計画の目標（連結売上高、連結営業利益、ROA・ROE）達成度合い、その他の実績などの業績をもとに総合的に決定する。

報酬に占める基本報酬額と業績連動報酬額の割合は、役職位や業績連動報酬額等により変動するが、上位の役職者ほど業績連動報酬の割合が高まる構成とする。また、基本報酬額と業績連動報酬額のいずれも月例支給とし、取締役としての在任中のみ支給する。

当社は2018年11月27日付けで「指名・報酬委員会」（代表取締役社長と社外役員5名＜社外取締役2名、社外監査役3名＞の計6名で構成）を設け、一層、客観性・透明性を確保するため取締役の報酬額につき「指名・報酬委員会」で審議し決議している。その決議を踏まえ、取締役会で代表取締役社長に一任することの承認決議を得たうえ、社長が各取締役の報酬額を決定する。

なお、当社グループの業績向上への意欲や士気を一層高めると共に、株主価値をより重視した経営を推進するため、社外取締役を除く取締役には、株式積立（株式累積投資）を通じた自社株の定期的な購入を推奨し、取締役在任中は保有自社株を継続して保有する。

イ）当社の監査役の報酬はその全額を基本報酬とし、株主総会（2014年6月24日開催の第156期定時株主総会）で承認決議された監査役報酬の支払総額（月額8百万円）の枠内で、監査役の協議により決定されています。

ウ）当社の取締役会は、「指名・報酬委員会」の決議を踏まえ取締役の個人別の報酬を決定することを代表取締役社長に委任しております。その理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の具体的な評価を行うことに代表取締役社長が最も適任であると判断したためであります。その権限が適切に行使されるようにするため、取締役の報酬額につき、事前に「指名・報酬委員会」で審議し決議していることから、取締役会は当社の取締役の個人別の報酬等の内容は上記（ア）に記載の方針に沿うものであると判断しています。

）役員の報酬等に関する株主総会の決議について

取締役報酬の支給総額につき第134期定時株主総会（1992年6月26日）にて月額50百万円以内とする内容で、承認決議を得ており、同株主総会終結時点の取締役の総数は22名です。

また、監査役報酬の支給総額につき第156期定時株主総会（2014年6月24日）にて月額8百万円以内とする内容で、承認決議を得ており、同株主総会終結時点での監査役の総数は5名です。

）最近事業年度の取締役報酬等の額の決定過程における取締役会と指名・報酬委員会の活動について

当社の取締役の報酬額に関し、2021年3月31日と2021年5月12日の「指名・報酬委員会」で審議し決議しています。その決議を踏まえ、2021年6月18日の取締役会で代表取締役社長の松下芳弘氏（企画開発部等所管）に一任することの承認決議を得たうえ、社長が各取締役の報酬額を決定しています。一任の理由並びにその権限が適切に行使されるようにするための措置については上記（4）（ウ）に記載のとおりです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本月次 報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	260	206	53	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	53	53	—	—	2
社外役員	40	40	—	—	6

(注) 1. 上記の対象者は、第163期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の間に在任していた当社の取締役・監査役の全員であり、第162期定時株主総会(2020年6月19日)終結時に辞任により退任した取締役2名と任期満了により退任した監査役1名を含んでいます。

2. 非金銭報酬等は支給しておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、取引先・金融機関との良好な関係と安定した取引を継続するため、政策的に保有する純投資目的以外の株式とを区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式につき年1回、取締役会において、そのリターンとリスク並びに資本コストを踏まえ保有の目的や経済合理性などを確認しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	224
非上場株式以外の株式	16	4,580

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	1,525

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイヘン	320,924	640,924	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	有
	1,561	1,862		
亜力電機股フン 有限公司	5,868,668	5,868,668	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	588	349		
東海旅客鉄道(株)	34,300	34,300	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	567	594		
M S & A D イン シュアランス グループ ホー ルディングス(株)	107,792	107,792	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	有
	350	326		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	88,484	88,484	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため。	有
	341	276		
(株)ジーエス・ユ アサコーポ レーション	95,200	95,200	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	有
	285	138		
住友ゴム工業(株)	140,229	140,229	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	182	142		
(株)ミライト・ホ ールディングス	66,895	66,895	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	122	90		
日本電気硝子(株)	47,100	47,100	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	有
	120	68		
ダイビル(株)	73,197	73,197	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	104	65		
住友理工(株)	138,153	138,153	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	98	80		
西日本旅客鉄道 (株)	15,000	15,000	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	92	110		
東日本旅客鉄道 (株)	10,000	10,000	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	78	81		
N I S S H A(株)	55,000	55,000	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	有
	75	39		
(株)中電工	2,405	2,405	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	5	5		
(株)滋賀銀行	2,000	2,000	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため。	無
	4	5		
(株)T & D ホール ディングス	—	1,200	—	—
	—	1		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)京都銀行	155,200	155,200	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため。	有
	1,056	533		
中部電力(株)	213,700	213,700	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	304	325		
東北電力(株)	227,900	227,900	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	238	237		

(株)三井住友フィナンシャルグループ	57,000	57,000	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため。	有
	228	149		
九州電力(株)	178,000	178,000	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	194	154		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	43,200	43,200	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため。	有
	166	134		
東京電力ホールディングス(株)	416,600	416,600	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	153	157		
関西電力(株)	87,000	87,000	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	有
	104	104		
四国電力(株)	107,400	107,400	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	92	91		
北陸電力(株)	67,900	67,900	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	51	51		
北海道電力(株)	77,200	77,200	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	38	36		
沖縄電力(株)	1,300	1,300	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため。	無
	2	2		

- (注) 1 特定投資株式の住友理工(株)以下、並びにみなし保有株式の四国電力(株)以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて60銘柄に満たないため、記載しております。
また、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しております。
- 2 保有の合理性について、その保有の意義及び投資先企業の業績等の定量的な評価による経済合理性により判断しているため、定量的な保有効果については記載しておりません。
- 3 (株)ダイヘンは、2020年11月～2021年2月に320,000株を売却しております。
- 4 (株)T&Dホールディングスは、2021年2月に全数売却しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 以下に記載している当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年6月8日内閣府令第29号。以下「改正府令」という。)附則第3条ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 以下に記載している当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、改正府令附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人などが主催しているセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,261	33,058
受取手形及び売掛金	55,038	46,615
電子記録債権	2,785	2,788
たな卸資産	1, 3 29,235	1, 3 34,197
短期貸付金	11,000	11,000
その他	3,495	3,998
貸倒引当金	174	190
流動資産合計	117,641	131,467
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,868	37,973
減価償却累計額	21,976	23,149
建物及び構築物（純額）	13,892	14,824
機械装置及び運搬具	36,400	37,376
減価償却累計額	26,431	27,494
機械装置及び運搬具（純額）	9,968	9,881
工具、器具及び備品	8,667	8,889
減価償却累計額	7,030	7,253
工具、器具及び備品（純額）	1,637	1,635
土地	5,805	5,826
建設仮勘定	1,126	810
その他	423	569
減価償却累計額	108	273
その他（純額）	315	296
有形固定資産合計	32,744	33,276
無形固定資産	1,269	1,222
投資その他の資産		
投資有価証券	4,462	4,804
退職給付に係る資産	1,290	4,632
繰延税金資産	4,414	4,059
その他	1,084	1,120
貸倒引当金	177	172
投資その他の資産合計	11,074	14,444
固定資産合計	45,088	48,942
資産合計	162,730	180,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,043	16,232
短期借入金	2,619	2,444
未払法人税等	522	3,329
前受金	9,897	14,380
その他の引当金	¹ 1,665	¹ 1,617
その他	10,644	12,035
流動負債合計	43,392	50,039
固定負債		
退職給付に係る負債	5,474	5,710
その他	447	799
固定負債合計	5,922	6,509
負債合計	49,314	56,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,252	10,252
資本剰余金	6,638	6,638
利益剰余金	95,006	100,817
自己株式	301	301
株主資本合計	111,595	117,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,668	2,083
繰延ヘッジ損益	38	12
為替換算調整勘定	993	2,739
退職給付に係る調整累計額	3,409	1,172
その他の包括利益累計額合計	786	3,663
非支配株主持分	2,606	2,791
純資産合計	113,415	123,861
負債純資産合計	162,730	180,410

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	117,500	124,663
売上原価	1, 2, 3 81,200	1, 2, 3 85,256
売上総利益	36,299	39,406
販売費及び一般管理費	3, 4 24,821	3, 4 24,234
営業利益	11,478	15,171
営業外収益		
受取利息	87	59
受取配当金	145	127
その他	396	240
営業外収益合計	629	427
営業外費用		
支払利息	116	82
為替差損	-	65
固定資産除却損	64	100
解体撤去費用	81	69
寄付金	62	81
その他	132	55
営業外費用合計	457	455
経常利益	11,650	15,143
特別利益		
固定資産売却益	5 249	-
投資有価証券売却益	-	1,288
特別利益合計	249	1,288
特別損失		
事業整理損失引当金繰入額	-	72
環境対策費	6 62	6 619
特別損失合計	62	691
税金等調整前当期純利益	11,836	15,741
法人税、住民税及び事業税	2,636	4,694
法人税等調整額	552	38
法人税等合計	3,189	4,656
当期純利益	8,647	11,084
非支配株主に帰属する当期純利益	214	106
親会社株主に帰属する当期純利益	8,432	10,978

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
当期純利益	8,647	11,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	473	414
繰延ヘッジ損益	36	51
為替換算調整勘定	1,338	1,935
退職給付に係る調整額	353	2,255
その他の包括利益合計	¹ 2,202	¹ 4,656
包括利益	6,444	15,741
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,325	15,428
非支配株主に係る包括利益	118	312

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,252	6,638	90,100	301	106,689
会計方針の変更による 累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,252	6,638	90,100	301	106,689
当期変動額					
剰余金の配当			3,526		3,526
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,432		8,432
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,906	0	4,905
当期末残高	10,252	6,638	95,006	301	111,595

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,142	2	2,240	3,060	1,320	2,633	110,643
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,142	2	2,240	3,060	1,320	2,633	110,643
当期変動額							
剰余金の配当							3,526
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,432
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	473	36	1,247	349	2,107	26	2,134
当期変動額合計	473	36	1,247	349	2,107	26	2,771
当期末残高	1,668	38	993	3,409	786	2,606	113,415

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,252	6,638	95,006	301	111,595
会計方針の変更による 累積的影響額			1,747		1,747
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,252	6,638	93,258	301	109,847
当期変動額					
剰余金の配当			3,419		3,419
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,978		10,978
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,558	0	7,558
当期末残高	10,252	6,638	100,817	301	117,406

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,668	38	993	3,409	786	2,606	113,415
会計方針の変更による 累積的影響額							1,747
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,668	38	993	3,409	786	2,606	111,667
当期変動額							
剰余金の配当							3,419
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,978
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	414	51	1,746	2,237	4,450	185	4,635
当期変動額合計	414	51	1,746	2,237	4,450	185	12,194
当期末残高	2,083	12	2,739	1,172	3,663	2,791	123,861

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,836	15,741
減価償却費	3,766	4,013
受取利息及び受取配当金	232	186
支払利息	116	82
投資有価証券売却損益（ は益 ）	89	1,288
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	83	3
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	108	139
その他の引当金の増減額（ は減少 ）	196	65
売上債権の増減額（ は増加 ）	4,535	1,756
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	3,889	2,626
仕入債務の増減額（ は減少 ）	850	2,160
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	321	449
前受金の増減額（ は減少 ）	1,222	1,999
その他	1,948	1,005
小計	6,386	24,116
利息及び配当金の受取額	225	192
利息の支払額	105	66
法人税等の支払額	4,849	1,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,656	22,517
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,032	3,911
短期貸付金の純増減額（ は増加 ）	11,263	-
投資有価証券の売却による収入	5	1,525
その他	578	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,815	2,305
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	273	249
配当金の支払額	3,526	3,419
非支配株主への配当金の支払額	153	127
その他	116	190
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,070	3,987
現金及び現金同等物に係る換算差額	400	620
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	3,000	16,845
現金及び現金同等物の期首残高	12,937	15,938
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,938	1 32,783

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 0社

持分法非適用の関連会社数 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品・仕掛品

...主として個別法

原材料及び貯蔵品

...主として総平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。また、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。また、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び一部の連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建金銭債権債務及び投融資等（予定取引を含む）
直物為替先渡取引	外貨建金銭債権債務及び投融資等（予定取引を含む）
通貨金利スワップ	外貨建貸付金または借入金の元本及び利息

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は通常業務を遂行する上で為替リスクにさらされており、このリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

また、外貨建貸付金及び借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で通貨金利スワップ取引を行っております。

投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び直物為替先渡取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額等の重要な条件が同一であり、相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

また、金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、別個の取引として識別していた製品の引渡しと当該製品の据付及び現地での調整作業を単一の履行義務として識別し、据付及び現地での調整作業が完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、従来請負工事に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として据付が完了した時点で計上しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上が776百万円増加し、売上原価は341百万円増加し、販売費及び一般管理費は0百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ435百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,747百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が1,747百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は13円54銭減少し、1株当たり当期純利益は2円81銭増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する開示(表示及び注記事項)が定められております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（IFRSにおいてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払費用」7,082百万円、「その他」3,561百万円は、「その他」10,644百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、当連結会計年度において発生しておりません。このため前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」91百万円、「その他」305百万円は、「その他」396百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「輸送事故による損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「輸送事故による損失」97百万円、「その他」34百万円は、「その他」132百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益（は益）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前渡金の増減額（は増加）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額（は減少）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記をしております。前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益（は益）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記をしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益（は益）」 255百万円、「前渡金の増減額（は増加）」 350百万円、「未払費用の増減額（は減少）」 761百万円、「その他」 878百万円は、「投資有価証券売却損益（は益）」 89百万円、「未払消費税等の増減額（は減少）」 321百万円、「その他」 1,948百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社出資金の売却による収入」は、当連結会計年度において発生しておりません。このため前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記をしております。前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形及び無形資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の、「関係会社出資金の売却による収入」133百万円、「有形及び無形固定資産の売却による収入」402百万円、「その他」47百万円は、「投資有価証券の売却による収入」5百万円、「その他」578百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金と相殺して表示しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
相殺表示したたな卸資産に 対応する受注損失引当金の額	471百万円	326百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	143百万円	227百万円

3 たな卸資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	2,901百万円	6,283百万円
仕掛品	19,763 "	20,861 "
原材料及び貯蔵品	6,570 "	7,051 "

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（戻入額）が売上原価に含まれております。なお、次の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	152百万円	303百万円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	619百万円	413百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	7,096百万円	6,390百万円

4 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当賞与	8,295百万円	8,568百万円
研究開発費	5,489 "	5,477 "
運送費	1,786 "	1,732 "
販売手数料	627 "	571 "
退職給付費用	682 "	722 "
貸倒引当金繰入額	49 "	4 "

5 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
土地	44百万円	—百万円
土地使用権	204 "	— "

6 環境対策費

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に必要となる環境対策費を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に必要となる環境対策費を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	658百万円	1,867百万円
組替調整額	— "	1,288 "
税効果調整前	658百万円	578百万円
税効果額	184 "	163 "
その他有価証券評価差額金	473百万円	414百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	52百万円	73百万円
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	52百万円	73百万円
税効果額	16 "	22 "
繰延ヘッジ損益	36百万円	51百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,338百万円	1,935百万円
組替調整額	— "	— "
為替換算調整勘定	1,338百万円	1,935百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,546百万円	1,998百万円
組替調整額	1,045 "	1,259 "
税効果調整前	500百万円	3,257百万円
税効果額	146 "	1,002 "
退職給付に係る調整額	353百万円	2,255百万円
その他の包括利益合計	2,202百万円	4,656百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	107,832,445	—	—	107,832,445

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	957,770	79	—	957,849

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 79株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,816	17.0	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	1,709	16.0	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,709	16.0	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	107,832,445	—	—	107,832,445

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	957,849	33	—	957,882

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 33株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,709	16.0	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,709	16.0	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,709	16.0	2021年3月31日	2021年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	16,261百万円	33,058百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	322 "	274 "
現金及び現金同等物	15,938百万円	32,783百万円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な設備資金や運転資金等をキャッシュ・フロー計画に基づき、銀行借入や、親会社である住友電気工業株式会社グループのキャッシュマネジメントシステムにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との長期的な取引関係の維持強化等のために保有する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。短期貸付金は、主に親会社に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備資金や運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長で7ヶ月後です。このうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨金利スワップ取引等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理ルールに従い、営業債権等について営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収不能懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理ルールに準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため、リスクは僅少です。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての債権債務について、個別取引ごとに把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社及び一部の連結子会社は、外貨建貸付金及び借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために、通貨金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して適宜保有の必要性を見直しております。

デリバティブ取引については、当社方針と関連する社内規則の社内への周知徹底、月次残高管理・報告体制の強化、金融商品と会計基準に関する教育を実施し、リスクヘッジのみを目的に実需に基づいた営業及び調達部門等からの要請を受けて、資金担当部門が社内規則に定められた承認手続きを経て実施しております。連結子会社についても、当社に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、常時資金状況をモニタリングし、手許流動性を一定水準に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,261	16,261	—
(2) 受取手形及び売掛金	55,038	55,038	—
(3) 電子記録債権	2,785	2,785	—
(4) 短期貸付金	11,000	11,000	—
(5) 投資有価証券			
其他有価証券	4,238	4,238	—
資産計	89,323	89,323	—
(1) 支払手形及び買掛金	18,043	18,043	—
(2) 短期借入金	2,619	2,619	—
負債計	20,662	20,662	—
デリバティブ取引()	64	64	—

デリバティブ取引により生じた正味の債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,058	33,058	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,615	46,615	—
(3) 電子記録債権	2,788	2,788	—
(4) 短期貸付金	11,000	11,000	—
(5) 投資有価証券			
其他有価証券	4,580	4,580	—
資産計	98,042	98,042	—
(1) 支払手形及び買掛金	16,232	16,232	—
(2) 短期借入金	2,444	2,444	—
負債計	18,676	18,676	—
デリバティブ取引()	34	34	—

デリバティブ取引により生じた正味の債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、並びに(4) 短期貸付金

これらは主に短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は1年以内に弁済期限が到来するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	224	224

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	16,261	—
受取手形及び売掛金	54,132	905
電子記録債権	2,785	—
短期貸付金	11,000	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合計	84,179	905

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	33,058	—
受取手形及び売掛金	46,377	237
電子記録債権	2,788	—
短期貸付金	11,000	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合計	93,225	237

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,597	—	—	—	—	—
長期借入金	22	1	—	—	—	—
リース債務	117	101	51	24	16	2

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,442	—	—	—	—	—
長期借入金	1	—	—	—	—	—
リース債務	141	65	38	28	12	13

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,854	1,386	2,467
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	384	484	100
その他	—	—	—
合計	4,238	1,871	2,367

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,580	1,634	2,945
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
合計	4,580	1,634	2,945

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,525	1,288	—
合計	1,525	1,288	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	人民元	652	—	1	1
	米ドル	6	—	0	0
	買建				
	米ドル	3	—	0	0
	人民元	3	—	0	0
	通貨金利スワップ				
	売建				
	米ドル	326	258	10	10
	人民元	199	199	2	2
	買建				
	円	272	272	0	0
	合計	1,465	730	9	9

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	人民元	790	—	15	15
	米ドル	40	—	1	1
	タイバーツ	17	—	1	1
	買建				
	タイバーツ	280	—	3	3
	米ドル	88	—	1	1
	人民元	40	—	1	1
	通貨金利スワップ				
	売建				
	米ドル	319	143	13	13
	人民元	199	132	12	12
	買建				
	円	272	239	14	14
合計		2,049	515	51	51

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振 当処理 2	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	26	—	0
	為替予約取引 買建 ユーロ 米ドル	買掛金	19 92	— —	0 2
予定取引をヘッ ジ対象とする繰 延ヘッジ処理 2	為替予約取引 売建 米ドル 人民元	外貨建予定取引	1 2	— —	0 0
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	459	—	4
	NZドル		340	—	42
	人民元		256	—	6
	タイバーツ		35	—	2
	スイスフラン		68	—	1
	ユーロ		35	—	0
	合計		1,337	—	53

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 当社グループでは、ヘッジ会計における原則的な処理を適用しているデリバティブ取引はありません。上表の記載はヘッジ会計における振当処理を適用したデリバティブ取引を分類して記載したものであり、予定取引をヘッジ対象とする繰延ヘッジ処理は、将来発生が見込まれる取引を対象に、当該取引による債権債務の発生に先行して約定したデリバティブ取引に適用しているものです。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振 当処理 2	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	374	—	19
	為替予約取引 買建 ユーロ 米ドル	買掛金	3 3	— —	0 0
予定取引をヘッ ジ対象とする繰 延ヘッジ処理 2	為替予約取引 売建 ユーロ タイバーツ 米ドル 人民元	外貨建予定取引	298 45 41 36	— 2 0 —	14 0 2 1
	為替予約取引 買建 米ドル NZドル 人民元 タイバーツ スイスフラン ユーロ	外貨建予定取引	455 400 344 72 36 8	— — — — — —	16 1 17 0 0 0
	合計		2,120	2	1

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 当社グループでは、ヘッジ会計における原則的な処理を適用しているデリバティブ取引はありません。上表の記載はヘッジ会計における振当処理を適用したデリバティブ取引を分類して記載したものであり、予定取引をヘッジ対象とする繰延ヘッジ処理は、将来発生が見込まれる取引を対象に、当該取引による債権債務の発生に先行して約定したデリバティブ取引に適用しているものです。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び確定給付年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。なお、当社において退職給付信託を設定しております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,984	27,027
勤務費用	1,401	1,364
利息費用	147	144
数理計算上の差異の発生額	149	100
退職給付の支払額	1,391	1,161
その他	35	33
退職給付債務の期末残高	27,027	27,308

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	23,178	22,843
期待運用収益	504	514
数理計算上の差異の発生額	1,637	1,891
事業主からの拠出額	1,826	1,864
退職給付の支払額	1,008	921
その他	19	39
年金資産の期末残高	22,843	26,230

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,905	27,169
年金資産	22,843	26,230
	4,061	938
非積立型制度の退職給付債務	122	139
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,184	1,077
退職給付に係る負債	5,474	5,710
退職給付に係る資産	1,290	4,632
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,184	1,077

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,401	1,364
利息費用	147	144
期待運用収益	504	514
数理計算上の差異の費用処理額	1,045	1,259
確定給付制度に係る退職給付費用	2,089	2,254

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	500	3,257
合計	500	3,257

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,047	1,789
合計	5,047	1,789

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	46%	42%
株式	18%	19%
現金及び預金	9%	15%
オルタナティブ 1	24%	21%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

- (注) 1 オルタナティブは、主にマルチアセット運用、グローバルREIT、株式ロングショート等を投資対象とするファンドへの投資であります。
- 2 年金資産合計には、確定給付年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度10%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主に0.52%	主に0.52%
長期期待運用収益率	主に2.50%	主に2.50%
なお、当社グループは主としてポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。		

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度169百万円、当連結会計年度169百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,672百万円	1,742百万円
未払賞与	1,050 "	1,160 "
減価償却費	488 "	980 "
たな卸資産評価損	1,037 "	940 "
研究開発費	818 "	741 "
売上原価	541 "	589 "
未実現損益	226 "	327 "
退職給付信託	282 "	285 "
環境対策引当金	120 "	222 "
税務上の繰越欠損金	190 "	188 "
その他	1,309 "	1,486 "
繰延税金資産小計	7,739百万円	8,665百万円
評価性引当額	1,098百万円	1,062百万円
繰延税金資産合計	6,640百万円	7,602百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	378百万円	1,416百万円
在外子会社留保利益	879 "	1,038 "
その他有価証券評価差額金	698 "	862 "
固定資産圧縮積立金	222 "	221 "
その他	46 "	5 "
繰延税金負債合計	2,226百万円	3,543百万円
繰延税金資産の純額	4,414百万円	4,059百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
試験研究費の税額控除	3.6 "	2.0 "
在外連結子会社の税率差異	1.3 "	2.1 "
子会社への投資に係る一時差異	0.3 "	1.0 "
外国源泉税	0.8 "	0.7 "
その他	0.8 "	1.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9%	29.6%

(収益認識関係)

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社グループの主な事業内容は、電力機器事業、ビーム・真空応用事業、新エネルギー・環境事業、ライフサイクルエンジニアリング事業であります。

各事業における主な履行義務の内容は、受変電設備、高精細・中小型F P D (フラットパネルディスプレイ) 製造用イオン注入装置、水処理用電気設備等の販売、当該製品の据付及び現地調整、並びに産業用装置及び部品の受託加工、ファインコーティングサービスの提供、メンテナンスの提供等となっております。

(2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点

各事業における据付及び現地での調整作業を伴わない製品・サービスの提供について、製品の引渡し及び役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

据付及び現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供について、製品の引渡しと当該製品の据付及び現地での調整作業を単一の履行義務として識別し、製品の据付及び現地での調整作業が完了した時点で収益を認識しております。

請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として据付が完了した時点で収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービスの種類・性質により「電力機器事業」「ビーム・真空応用事業」「新エネルギー・環境事業」「ライフサイクルエンジニアリング事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

セグメントの名称	主な製品・サービス
電力機器事業	配電盤、変圧器、変成器、計器、継電器、遮断器、開閉器、ガス絶縁開閉装置、コンデンサ設備、フィルタ設備、リアクトル、スマート電力供給システム、産業用装置・部品など
ビーム・真空応用事業	半導体製造用イオン注入装置、F P D製造用イオン注入装置、電子線照射装置、電子線照射サービス、ファインコーティング装置、ファインコーティングサービスなど
新エネルギー・環境事業	太陽光発電システム、パワーコンディショナ、スマート電力供給システム、瞬低・停電対策装置、無効電力補償装置、水処理用電気設備、監視制御システムなど
ライフサイクルエンジニアリング事業	各事業における工事・現地調整、保守・点検・消耗部材供給等のアフターサービスなど

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般取引と同様の条件に基づいて決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	電力機器 事業	ビーム・ 真空応用 事業	新エネル ギー・環 境事業	ライフサイク ルエンジニア リング事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	58,579	19,637	13,303	25,979	117,500	-	117,500
セグメント間の内部 売上高又は振替高	291	218	0	954	1,464	1,464	-
計	58,870	19,855	13,303	26,934	118,964	1,464	117,500
セグメント利益	6,864	428	1,616	4,119	13,028	1,549	11,478
セグメント資産	77,687	27,168	11,081	24,586	140,524	22,205	162,730
その他の項目							
減価償却費	2,130	1,100	177	271	3,680	86	3,766
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,936	1,894	215	415	5,461	222	5,683

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 1,549百万円には、セグメント間取引消去46百万円、全社費用 1,596百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び製造間接費の配賦差額です。
 - (2) セグメント資産の調整額22,205百万円には、セグメント間取引消去 3,173百万円、全社資産25,379百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産です。
 - (3) 減価償却費の調整額86百万円には、セグメント間取引消去 19百万円、全社費用106百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額222百万円には、セグメント間取引消去 41百万円、全社資産263百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の金額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	電力機器 事業	ビーム・ 真空応用 事業	新エネル ギー・環 境事業	ライフサイク ルエンジニア リング事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	60,182	24,010	12,981	27,488	124,663	-	124,663
セグメント間の内部 売上高又は振替高	186	9	4	1,169	1,368	1,368	-
計	60,369	24,020	12,985	28,657	126,032	1,368	124,663
セグメント利益	8,408	2,208	2,021	4,669	17,307	2,135	15,171
セグメント資産	79,063	26,711	10,672	23,546	139,993	40,417	180,410
その他の項目							
減価償却費	2,205	1,189	187	311	3,893	119	4,013
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,863	1,683	136	219	3,903	58	3,962

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

- セグメント利益の調整額 2,135百万円には、セグメント間取引消去53百万円、全社費用 2,189百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び製造間接費の配賦差額です。
- セグメント資産の調整額40,417百万円には、セグメント間取引消去 1,155百万円、全社資産41,572百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産です。
- 減価償却費の調整額119百万円には、セグメント間取引消去 22百万円、全社費用141百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額58百万円は全社資産です。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の金額が含まれております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「電力機器事業」の売上高が947百万円、セグメント利益が192百万円それぞれ減少し、「ビーム・真空応用事業」の売上高が277百万円、セグメント利益が113百万円それぞれ増加し、「新エネルギー・環境事業」の売上高が1,446百万円、セグメント利益が514百万円それぞれ増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
85,327	17,028	11,825	3,319	117,500

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア			その他	合計
	アセアン	中国	その他		
24,828	4,394	2,657	848	16	32,744

(注) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
84,734	22,322	13,245	4,361	124,663

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア			その他	合計
	アセアン	中国	その他		
24,997	4,669	2,622	890	96	33,276

(注) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友電気工業株式会社	大阪市 中央区	99,737	電力用ケーブル及び電気機器その他機械器具製造、販売	(被所有) 直接 51.5	当社製品の販売・電力用ケーブルの購入、資金の貸付 役員の兼任等...被転籍 4名	資金の貸付	18,230	短期貸付金	11,000
							製品の販売	2,833	売掛金	2,865

- (注) 1 資金の貸付について、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、利息の利率については市場金利を勘案して決定しております。
- 2 製品の販売における取引金額は当連結会計年度の取引額を記載しております。取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。また、製品価格は市場価格等を参考に一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友電気工業株式会社	大阪市 中央区	99,737	電力用ケーブル及び電気機器その他機械器具製造、販売	(被所有) 直接 51.5	当社製品の販売・電力用ケーブルの購入、資金の貸付 役員の兼任等...被転籍 4名	資金の貸付	15,538	短期貸付金	11,000

- (注) 資金の貸付について、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、利息の利率については市場金利を勘案して決定しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友電気工業株式会社	大阪市 中央区	99,737	電力用ケーブル及び電気機器その他機械器具製造、販売	(被所有) 直接 51.5	当社製品の販売	製品の販売	592	売掛金	223

- (注) 製品の販売における取引金額は当連結会計年度の取引額を記載しております。取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。また、製品価格は市場価格等を参考に一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
重要性が乏しくなった為、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 親会社情報

住友電気工業株式会社(東京証券取引所、名古屋証券取引所及び福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 親会社情報

住友電気工業株式会社(東京証券取引所、名古屋証券取引所及び福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,036.81円	1,132.82円
1株当たり当期純利益	78.90円	102.73円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,432	10,978
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,432	10,978
普通株式の期中平均株式数 (株)	106,874,619	106,874,578

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	113,415	123,861
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,606	2,791
(うち非支配株主持分)	(2,606)	(2,791)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	110,808	121,069
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	106,874,596	106,874,563

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,597	2,442	1.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22	1	0.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	117	141	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	195	159	—	2022年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,934	2,745	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 当社及び一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	65	38	28	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,721	52,530	79,867	124,663
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,039	4,464	7,512	15,741
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	572	2,984	4,963	10,978
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	5.36	27.93	46.44	102.73

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	5.36	22.57	18.51	56.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,320	25,314
受取手形	795	1,040
電子記録債権	2,414	2,325
売掛金	38,727	29,796
製品	2,199	5,856
仕掛品	8,159	10,264
原材料及び貯蔵品	1,722	1,619
短期貸付金	11,000	11,000
その他	3,122	4,281
貸倒引当金	10	32
流動資産合計	² 77,452	² 91,466
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,587	8,354
構築物	455	477
機械及び装置	4,582	4,356
車両運搬具	56	47
工具、器具及び備品	988	913
土地	5,065	5,038
建設仮勘定	284	384
その他	12	17
有形固定資産合計	20,032	19,590
無形固定資産		
ソフトウェア	527	491
その他	70	70
無形固定資産合計	598	561
投資その他の資産		
投資有価証券	4,435	4,778
関係会社株式・出資金	9,966	9,966
前払年金費用	4,559	4,642
繰延税金資産	1,229	1,661
その他	1,348	1,114
貸倒引当金	159	154
投資その他の資産合計	² 21,380	² 22,009
固定資産合計	42,011	42,161
資産合計	119,463	133,628

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	736	432
買掛金	10,611	9,808
未払法人税等	289	2,794
前受金	3,757	8,665
預り金	11,611	15,284
その他	8,216	8,361
流動負債合計	² 35,223	² 45,347
固定負債		
退職給付引当金	3,075	3,263
その他	204	475
固定負債合計	² 3,280	² 3,739
負債合計	38,504	49,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,252	10,252
資本剰余金		
資本準備金	6,633	6,633
その他資本剰余金	45	45
資本剰余金合計	6,679	6,679
利益剰余金		
利益準備金	2,075	2,075
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	507	502
別途積立金	13,056	13,056
繰越利益剰余金	47,027	50,182
利益剰余金合計	62,666	65,816
自己株式	301	301
株主資本合計	79,297	82,447
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,668	2,083
繰延ヘッジ損益	6	11
評価・換算差額等合計	1,661	2,094
純資産合計	80,959	84,542
負債純資産合計	119,463	133,628

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	2 72,112	2 73,958
売上原価	2 51,819	2 52,943
売上総利益	20,293	21,014
販売費及び一般管理費	1,2 13,413	1,2 12,822
営業利益	6,880	8,192
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,621	1,933
設備賃貸料	303	299
その他	316	294
営業外収益合計	2 4,240	2 2,527
営業外費用		
支払利息	19	26
設備賃貸費用	150	153
寄付金	57	77
解体撤去費用	64	65
その他	24	38
営業外費用合計	2 317	2 361
経常利益	10,803	10,357
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,287
特別利益合計	-	1,287
特別損失		
投資有価証券評価損	52	-
環境対策費	62	618
特別損失合計	114	618
税引前当期純利益	10,688	11,026
法人税、住民税及び事業税	1,825	2,681
法人税等調整額	237	122
法人税等合計	2,063	2,804
当期純利益	8,624	8,222

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,252	6,633	45	6,679
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,252	6,633	45	6,679
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	10,252	6,633	45	6,679

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,075	2	559	13,056	41,874	57,568
会計方針の変更による累積的影響額					-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,075	2	559	13,056	41,874	57,568
当期変動額						
剰余金の配当					3,526	3,526
当期純利益					8,624	8,624
特別償却準備金の取崩		2			2	-
固定資産圧縮積立金の取崩			52		52	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	2	52	-	5,152	5,098
当期末残高	2,075	-	507	13,056	47,027	62,666

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	301	74,199	2,141	0	2,141	76,340
会計方針の変更による 累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	301	74,199	2,141	0	2,141	76,340
当期変動額						
剰余金の配当		3,526				3,526
当期純利益		8,624				8,624
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			473	5	479	479
当期変動額合計	0	5,098	473	5	479	4,618
当期末残高	301	79,297	1,668	6	1,661	80,959

当事業年度(自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,252	6,633	45	6,679
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,252	6,633	45	6,679
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	10,252	6,633	45	6,679

(単位：百万円)

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,075	507	13,056	47,027	62,666
会計方針の変更による累積的影響額				1,652	1,652
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,075	507	13,056	45,375	61,014
当期変動額					
剰余金の配当				3,419	3,419
当期純利益				8,222	8,222
固定資産圧縮積立金の取崩		4		4	-
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	-	4,806	4,802
当期末残高	2,075	502	13,056	50,182	65,816

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	301	79,297	1,668	6	1,661	80,959
会計方針の変更による 累積的影響額		1,652				1,652
会計方針の変更を反映し た当期首残高	301	77,645	1,668	6	1,661	79,307
当期変動額						
剰余金の配当		3,419				3,419
当期純利益		8,222				8,222
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			415	17	432	432
当期変動額合計	0	4,802	415	17	432	5,234
当期末残高	301	82,447	2,083	11	2,094	84,542

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び出資金

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

...時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品

...個別法

原材料及び貯蔵品

...主として総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。また、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、別個の取引として識別していた製品の引渡しと当該製品の据付及び現地での調整作業を単一の履行義務として識別し、据付及び現地での調整作業が完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、従来請負工事に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として据付が完了した時点で計上しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高が496百万円増加し、売上原価は175百万円増加し、販売費及び一般管理費は0百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ321百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,652百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が1,652百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は13円37銭減少し、1株当たり当期純利益は2円9銭増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において流動負債「その他」に含めていた「前受金」(前事業年度3,757百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

前事業年度において流動負債に区分掲記しておりました「未払費用」(当事業年度4,330百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては流動負債の「その他」に含めております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社及び出資先の取引金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債務保証	3,151百万円	2,773百万円
保証予約	1,437 "	1,456 "
経営指導念書	687 "	689 "
合計	5,276百万円	4,920百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	17,412百万円	16,282百万円
長期金銭債権	730 "	515 "
短期金銭債務	12,958 "	16,289 "
長期金銭債務	20 "	20 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主な費目及びおおよその割合

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当賞与	4,599百万円	4,699百万円
研究開発費	2,983 "	2,808 "
運送費	1,068 "	990 "
販売手数料	433 "	400 "
退職給付費用	464 "	513 "
減価償却費	179 "	162 "
貸倒引当金繰入額	10 "	22 "
おおよその割合		
販売費	53%	52%
一般管理費	47 "	48 "

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,863百万円	2,940百万円
仕入高	3,939 "	3,149 "
営業取引以外の取引高	5,568 "	3,595 "

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	3,426	3,426
計	3,426	3,426

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	939百万円	996百万円
未払賞与	777 "	827 "
減価償却費	219 "	445 "
関係会社株式・出資金評価損	325 "	325 "
研究開発費	308 "	303 "
退職給付信託	282 "	285 "
たな卸資産評価損	234 "	278 "
環境対策引当金	120 "	222 "
その他	1,037 "	1,221 "
繰延税金資産小計	4,245百万円	4,907百万円
評価性引当額	700 "	738 "
繰延税金資産合計	3,544百万円	4,168百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	1,392百万円	1,417百万円
その他有価証券評価差額金	698 "	862 "
固定資産圧縮積立金	222 "	221 "
その他	1 "	6 "
繰延税金負債合計	2,315百万円	2,507百万円
繰延税金資産の純額	1,229百万円	1,661百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	10.0%	4.9%
試験研究費の税額控除	2.3 "	1.4 "
外国源泉税	0.5 "	0.6 "
その他	0.6 "	0.6 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	19.3%	25.4%

(収益認識関係)

連結財務諸表等の注記事項（収益認識関係）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	8,587	348	12	569	8,354	15,436
構築物	455	90	9	58	477	1,299
機械及び装置	4,582	548	5	769	4,356	14,039
車両運搬具	56	19	0	28	47	312
工具、器具及び備品	988	274	0	347	913	4,753
土地	5,065	—	27	—	5,038	—
建設仮勘定	284	1,381	1,281	—	384	—
その他	12	8	—	3	17	6
有形固定資産計	20,032	2,671	1,336	1,776	19,590	35,848
無形固定資産						
ソフトウェア	527	143	0	179	491	1,037
その他	70	—	—	—	70	0
無形固定資産計	598	143	0	179	561	1,037

(注) 増加の主なもの

建物	本社 消火栓配管架空化 更新工事	47百万円
構築物	前橋製作所 社員駐車場工事	61百万円
機械装置	前橋製作所 500kV CVT丸巻素子巻取機更新	21百万円
ソフトウェア	CADデータサーバー導入 ソフトウェア関連	20百万円

減少の主なもの

土地	住友千歳寮の売却	27百万円
----	----------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	169	22	5	186

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、京都市において発行する京都新聞並びに東京都及び大阪市において発行する日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://nissin.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社の定款の定めにより、当社の単元未満株主は、次の権利以外の権利を行使することができません。
法令により定款をもってしても制限することができない権利
株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----------------------------------|---|--------|---------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第162期) | 自
至 | 2019年4月1日
2020年3月31日 | 2020年7月31日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第162期) | 自
至 | 2019年4月1日
2020年3月31日 | 2020年7月31日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第163期第1四半期) | 自
至 | 2020年4月1日
2020年6月30日 | 2020年8月7日
関東財務局長に提出 |
| | (第163期第2四半期) | 自
至 | 2020年7月1日
2020年9月30日 | 2020年11月9日
関東財務局長に提出 |
| | (第163期第3四半期) | 自
至 | 2020年10月1日
2020年12月31日 | 2021年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2020年6月22日関東財務局長に提出 | | | |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月1日関東財務局長に提出 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6 月18日

日新電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 梅 田 佳 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 前 田 俊 之 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新電機株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日新電機株式会社の据付及び現地での調整作業を伴う製品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
日新電機株式会社は、顧客と電力機器の販売契約を締結しており、電力機器の販売に関する売上高は当連結会計年度の売上高124,663百万円の約5割を占めている。 日新電機株式会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。 当該会計基準等の適用に当たっては、注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、電力機器の販売取引のうち、据付及び現地での調整作業を伴う製品の販売は、製品の引渡しと当該製品の据付及び現地での調整作業を単一の履行義務として識別し、製品の据付及び現地での調整作業が完了した時点で、収益を認識している。 日新電機株式会社が販売する電力機器は多種多様であり、また、製品の引渡し、据付及び現地での調整作業の契約は、それぞれ個別に締結される場合があり、営業担当者が個々の受注内容を確認し、契約の結合の要否の判断を行う必要がある。そのため、据付及び現地での調整作業を伴う製品の販売に関して、契約の結合が適切に行われない場合には、製品の引渡しと、当該製品の据付及び現地での調整作業が単一の履行義務として認識されず、売上高が適切な会計期間に計上されない可能性がある。 以上から、当監査法人は、日新電機株式会社の据付及び現地での調整作業を伴う製品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、日新電機株式会社の据付及び現地での調整作業を伴う製品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 製品の販売に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に以下の統制に焦点を当てた。 ● 営業担当者が受注内容を確認し、製品の据付及び現地での調整作業を伴う取引であるか否かを確認し、さらには製品の据付及び現地での調整作業を伴う取引である場合には、契約の結合が適切になされているか否かを確認した上で、履行義務確認書を作成した後、上席者が承認を行う統制 (2) 適切な会計期間に製品の販売に関する売上高が計上されているか否かの検討 製品の販売に関する売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下の監査手続を実施した。 ● 統計的手法によって抽出した電力機器の販売取引を対象に、契約書及び履行義務確認書等を閲覧し、製品の据付及び現地での調整作業を伴う取引の契約の結合が適切になされているか否かを確認した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日新電機株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日新電機株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月18日

日新電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 梅 田 佳 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 前 田 俊 之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第163期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新電機株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

据付及び現地での調整作業を伴う製品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「据付及び現地での調整作業を伴う製品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「日新電機株式会社の据付及び現地での調整作業を伴う製品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。